

男女平等参画社会実現のための板橋区行動計画

いたばしアクティブプラン 2025

総括評価

令和7（2025）年9月

板 橋 区

はじめに

板橋区（以下「区」という。）では、すべての区民が、個人としての尊厳を重んじられ、性別による差別的な取扱いを受けることなく、個人としての能力を発揮し、ともに住みよいまちをつくる男女平等参画社会の実現をめざすため、平成15（2003）年に「東京都板橋区男女平等参画基本条例」（以下「条例」という。）を制定しました。

この条例では、5つの基本理念を定め、区、区民、事業者・民間団体それぞれの責務を明らかにするとともに、男女平等参画社会実現のための行動計画の実現を義務付けています。

区では、この条例に基づいて、「男女平等参画社会実現のための板橋区行動計画 いたばしアクティブプラン2025（以下「本計画」という。）」を策定し、男女平等参画や多様性尊重に関する施策を総合的・計画的に推進してきました。

令和7（2025）年度末に本計画の計画期間が終了するため、条例第23条に基づき、「東京都板橋区男女平等参画審議会」（以下「審議会」という。）に、行動計画の実施結果に関する評価について諮問し、令和7（2025）年8月に答申を受領しました。

本書は、審議会からの答申や、成果指標の達成状況等を踏まえて、本計画による取組の5年間の実績について総括評価したものです。

目次

1 計画の概要.....	2
2 計画の体系.....	4
3 総括評価の対象及び評価方法.....	6
4 評価評語及び定義.....	8
5 めざす姿ごとの評価.....	10

【資料編】

計画事業総括評価一覧（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）.....	25
------------------------------------------	----

1 計画の概要

(1) 計画の性格

本計画は、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に定められた「市町村男女共同参画計画」に該当するものであると同時に、条例第8条第1項に規定する「行動計画」であり、「男女平等参画社会実現のための第五次板橋区行動計画 いたばしアクティブプラン2020」（以下「アクティブプラン2020」という。）を継承・発展させた計画です。

本計画の「めざす姿1／行動1、行動4、行動5」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）」第6条第2項に定められた「市町村推進計画」に該当するもので、「板橋区女性活躍推進計画」として位置づけています。

また、本計画の「めざす姿3／行動10、行動11」は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（以下「配偶者暴力防止法」という。）」第2条の3第3項に定められた「市町村基本計画」に該当するもので、「板橋区配偶者暴力防止基本計画」として位置づけています。

なお、本計画は、区の総合計画である「板橋区基本計画2025」及びそのアクションプログラムである「いたばしNo.1 実現プラン2025」はもとより、「第4期板橋区特定事業主行動計画」、「板橋区次世代育成推進行動計画 いたばし子ども未来応援宣言2025」、「板橋区地域保健福祉計画 地域でつながる いたばし保健福祉プラン2025」、「板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025」等の関連諸計画とも整合・連携を図り、策定したものです。

(2) 計画の期間

令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間です。

(3) 計画の理念及び基本的な考え方

- ① 男女平等参画を取り巻く現状や課題を踏まえ、条例第3条に規定する5つの基本理念（人権の尊重、個性や能力の発揮、活動の方針を決める過程への参画、多様な生き方の選択、家庭生活と社会活動の両立）を堅持しつつ、社会環境の変化に的確に対応し、今後5年間の取り組むべき課題解決の基本的方向性を示すとともに、その道標として「SDGs」の考えと、新たな視点として「ダイバーシティ&インクルージョン（以下「D&I」という。）」を採り入れます。
- ② 働く場における女性の活躍推進に主眼を置いた「アクティブプラン2020」を継承・発展させつつ、SDGsに掲げられているジェンダー平等や、働きがいのある雇用の促進、差別的な慣行の撤廃をはじめとした各目標の達成に向け、未だ女性の能力や貢献が評価されにくい実情を踏まえて、あらゆる分野での男女平等参画に向けた施策を強化します。
- ③ 「誰一人取り残さない」社会の実現を基本理念に掲げるSDGsと、「D&I」の考え方は非常に密接な関係があります。そのため、「D&I」の視点から、人権が尊重され、多様性を認め合い、支え合いながら、誰もがいきいきと暮らすことのできる共生社会の実現をめざしていきます。

(4) 計画全体を貫く視点

社会的につくられた性差（ジェンダー）にとらわれず、また、多様な個性を理解し、認め合い、支え合うことで、誰もが能力を発揮できる「いたばしグッドバランス」の実現

(5) めざす姿と行動

- ① 区がめざす男女平等参画社会の姿を、3つの「めざす姿」として設定し、目標としています。「めざす姿」のうち、「誰もが参画・活躍できる『共生社会』」及び「暴力やハラスメントのない『安心・安全社会』」については、「アクティブプラン 2020」を継続・発展させたものです。そして、多様性を理解し、認め合い、活かし合う社会の実現に向けて、「D&I」を大きな柱とし、めざす姿「多様性を活かし合う豊かな『成長社会』」を新たに設定しました。
- ② 「めざす姿」の実現に向けて展開する施策の方向性を「行動」としています。その展開にあたり、「施策」を推進し、課題解決に向けて「事業」を実施します。

(6) 計画の推進・進行管理体制の充実

- ① 庁内の推進機関である「男女平等参画推進本部」によって、定期的に企画、進行管理、評価、調整するとともに、「男女平等参画推進本部幹事会」により、各計画事業の推進のために必要な協議、調整を行い、区役所全体で連携を強化しながら、実効性のある推進体制の構築を図ります。
- ② 計画事業をより効果的に推進し、男女平等参画や D&I を広く根づかせていくために、区民団体や関係機関、民間事業者との連携強化を図りながら事業を実施していきます。
- ③ めざす姿の実現に向けて設定した計画事業の着実な推進のために、男女平等参画推進本部において定期的に実施状況を把握し、必要に応じて改善を図るなど、PDCA サイクルによる適切な進行管理を行っていきます。また、実施結果を公表し、実施結果に対するご意見をいただく体制を整えていきます。
- ④ 本計画の終了年次には、男女平等参画審議会による本計画の実施結果に関する評価と次期行動計画の策定に関する基本的な考え方の整理を行い、審議会からの意見や社会状況等を踏まえて新たな行動計画の策定につなげていきます。

2 計画の体系

めざす姿	行動（施策の方向性）	施策		
1 誰もが参画・活躍できる「共生社会」	1 誰もが働きやすい環境づくりの推進	1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">板橋区女性活躍推進計画</div> 企業等における環境整備の促進	
		2	区役所における職場環境の整備	
		3	就労と能力発揮に向けた支援	
	2 地域活動・防災活動への多様な担い手の参画促進	4	地域活動における意識啓発	
		5	誰もが尊重される防災対策の推進	
	3 ライフステージに応じたジェンダー平等理念の啓発	6	幼少期・学齢期など若年世代における教育の推進	
		7	成人期・シニア期における学習機会の提供	
	4 家庭生活と社会参画の両立に向けた環境整備	8	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">板橋区女性活躍推進計画</div> 子育て・介護等に対する支援	
		9	社会参画の促進に向けた支援	
	5 生活の場における行動変容の促進	10	多様なロールモデルや選択肢の提示	
		11	男性の家事・育児・介護の実践促進	
	6 意思決定過程における男女バランスの均衡	12	各種審議会等における幅広い人材の活用	
		13	管理監督職をめざす女性職員の活躍促進	
		14	職員の理解の促進	

めざす姿	行動（施策の方向性）		施策		
2 多様性を 活かし合う 豊かな 「成長社会」	7	★ダイバーシティ & インクルージョンの理解促進	15	個の多様性に関する積極的な情報発信	
			16	多様な人々の社会参画に向けた環境整備	
	8	★性的マイノリティへの支援	17	生活上の困難の解消	
			18	相談体制の確立	
			19	性の多様性に関する理解の促進	
	9	男女平等推進センターの機能の充実	20	区民との協働推進	
			21	相談事業の充実	
	3 暴力やハラスメントのない 「安心・安全社会」	10	DVの未然防止と早期発見	22	板橋区配偶者暴力防止基本計画 若年者等への教育・啓発
				23	地域への周知及び見守りの連携
11		DV被害者支援	24	支援体制の充実	
			25	配偶者暴力相談支援センターの機能強化	
12		ハラスメントや性暴力の防止	26	ハラスメントの防止啓発及び相談窓口周知	
			27	性暴力の防止啓発及び相談窓口周知	
13		心とからだの健康づくりの推進	28	心とからだと性に関する正確な情報の提供	
			29	女性の健康づくり支援	
計画の推進・進行管理体制の充実 ○連携による推進体制の充実 ○点検評価・効果測定の実施と改善					

※ ★ ……新規項目

※ 下線 ……重点項目

3 総括評価の対象及び評価方法

計画事業の各年度における実績（見込み含む）及び計画期間全体における総括評価、「成果指標」の達成状況、令和6（2024）年度に実施した「板橋区男女平等参画及び多様性尊重に関する意識・実態調査」（以下「意識・実態調査」という。）の結果に基づいて、3つの「めざす姿」と13の「行動」について評価します。

【参考】

令和6（2024）年度 板橋区男女平等参画及び多様性尊重に関する意識・実態調査

① 調査の目的

男女平等参画や多様性尊重に関する区民及び事業所の現状や意識等を把握し、次期行動計画策定の基礎資料とする。

② 調査の概要

	区民調査	事業所調査	中学生調査
調査対象	満18歳以上の区民2,000人	区内の従業員5人以上の事業所1,500か所	区立中学校8年生全員
抽出方法	住民基本台帳による無作為抽出	無作為抽出	全員
調査方法	郵送配布・郵送またはインターネットでの回収		インターネットでの回答
調査期間	令和6（2024）年6月17日～7月14日	令和6（2024）年6月10日～7月7日	令和6（2024）年6月17日～7月14日
回収結果	有効回収数：582票 有効回収率：29.1%	有効回収数：450票 有効回収率：30.0%	有効回収数：1,387票 有効回収率：44.3%
調査内容	1.男女平等に関する意識について 2.仕事について 3.あらゆる分野における女性の活躍推進について 4.ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について 5.地域活動・社会活動について 6.防災について 7.女性の生涯を通じた健康づくりのための支援	1.女性活躍、女性の登用・雇用について 2.働きながら育児・介護等を行う従業員に対する支援について 3.ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について 4.D&I（多様性の受容）について 5.ハラスメント対策について 6.男女平等参画社会の実現に向けた取組について	1.固定的性別役割分担意識について 2.男女の地位の平等感について 3.デートDVについて 4.D&Iについて 5.性的マイノリティについて 6.男女平等・多様性に関する用語の認知について

	<p>策について</p> <p>8. 困難な問題を抱える女性への支援策について</p> <p>9. DV（配偶者・パートナーまたは交際相手からの暴力）について</p> <p>10. D&I（多様性の受容）について</p> <p>11. 性的マイノリティについて</p> <p>12. 男女平等参画社会の実現に向けた取組について</p>		
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

4 評価評語及び定義

(1) 「計画事業」及び「行動」の評価

主に令和6（2024）年度の計画事業実績により、下記のとおり評価します。

■計画事業（重点事業）

評価評語	定義
達成	年度別計画を達成した状態
順調	年度別計画を達成していないが、達成に資する活動を実施した状態
停滞	やむを得ない事情がなく、年度別計画達成に資する活動を実施していない状態

■計画事業（重点事業以外）

評価評語	定義
実施済	事業内容に基づいた内容で実施した状態
未実施	事業内容に基づいた内容で実施できていない状態

■「行動」

評価評語	定義
A	達成・順調・実施済の計画事業が90%以上
B	達成・順調・実施済の計画事業が70%以上90%未満
C	達成・順調・実施済の計画事業が70%未満

(2) 「成果指標」の評価

目標値（令和7（2025）年度）の達成状況により、下記のとおり評価します。

■「成果指標」

評価評語	定義
達成	目標値を達成した状態
改善	計画策定時より改善しているが、目標値は達成していない状態
停滞等	計画策定時より改善が見られない状態

(3) 「めざす姿」の評価

「行動」ごとの評価及び「成果指標」の達成状況により、下記のとおり評価します。

■「めざす姿」

評価評語	定義
達成	計画どおり進捗し、すべての目標（指標）を達成した状態
改善	計画どおり進捗しているが、すべての目標（指標）は達成していない状態
停滞	目標（指標）に対して低調に推移し、状況が進展していない状態

5 めざす姿ごとの評価

めざす姿1 誰もが参画・活躍できる「共生社会」			めざす姿の評価		
			改善		
成果指標の評価（指標数：10）			行動の評価（行動数：6）		
達成	改善	停滞等	A	B	C
3	4	3	6	0	0

めざす姿1 主な評価のポイント

【行動・成果指標】

- ・「行動」について、すべて（「行動1」～「行動6」）が「A」評価であり、計画事業は年度別計画や事業内容どおりに実施することができた。
- ・「成果指標」について、目標値を達成したのは10個中3個であるが、「保育所等入所に係る待機児童数」や「家事・育児に携わる平均時間が『30分未満』の男性の割合」等の指標は計画策定時よりも改善しており、環境整備や具体的な行動変容が進んできたことは成果と言える。一方、「区内事業所における管理監督職に占める女性の平均人数」等については計画策定時から改善が見られず、今後も各事業所での体制整備だけでなく、家庭内での役割分担や社会全体における固定的性別役割分担意識、無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）に関する啓発等の多面的な対応が必要である。

【計画事業（事業数：60）】

- ・「いたばしグッドバランス推進企業表彰」の受賞企業に対するメリットの拡充に努め、年度別計画（年度当たり5社）に対し最大8社から応募があるなど、計画を上回る実績となった。【図1】こうした取組の効果もあり、「ワーク・ライフ・バランスの推進に『取り組んでいる』区内事業所の割合」が、計画策定時の23.7%から54.0%へと大幅に改善する結果となった。
- ・組織横断的な連携により、幼少期向けに紙芝居「ほんとのきもちは？」、学齢期向けにリーフレット「たいせつなあなた」（小学生1～4年生向け）及び「ジェンダー平等を実現しよう」（中学生向け）を啓発ツールとして作成し、職員向け研修等により全区立保育園・幼稚園・小学校・中学校での活用を図るなど、人格形成の基礎となる幼少期・学齢期に対する意識啓発を実施した。【図2】



【図1】いたばしグッドバランス推進企業表彰
※令和5（2023）年度の様子



【図2】幼少期向けに作成した紙芝居の表紙

◇成果指標の達成状況

No.	指標	計画策定時 (令和元(2019) 年度)	目標値 (令和7(2025) 年度)	現状値 (令和6(2024)年度)	
				数値	達成状況 ※1
1	ワーク・ライフ・バランスの推進に「取り組んでいる」区内事業所の割合 (意識・実態調査：事業所)	23.7%	40.0%	54.0%	○
2	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定している区内事業所の割合 (意識・実態調査：事業所)	3.5%	12.0%	3.8%	△
3	区内事業所における管理監督職に占める女性の平均人数 ※管理職が1人以上いる事業所 (意識・実態調査：事業所)	役員0.7人 部長相当職0.2人 課長相当職0.3人 係長相当職0.9人	↑	役員0.7人 部長相当職0.1人 課長相当職0.3人 係長相当職0.5人	×
4	区役所における3歳に満たない子を養育している男性職員に係る育児休業の取得率	11.97%	40.0%以上 ※2	75.1%	○
5	「自治会やNPOなど地域活動」で男女の地位は平等になっていると考える割合 (意識・実態調査：区民)	全体50.6% 女性44.6% 男性58.0%	全体60.0%	全体45.5% 女性42.1% 男性51.9%	×
6	「男は仕事、女は家庭という役割分担であるべき」という考え方について、そう思わない区立中学生の割合 (意識・実態調査：中学生)	77% (令和3年度)	↑	79.7%	○
7	保育所等入所に係る待機児童数	108人	0人	7人 ※3	△
8	家事・育児に携わる平均時間が「30分未満」の男性の割合 (意識・実態調査：区民)	平日35.1% 休日23.4%	平日20.0% 休日10.0%	平日29.7% 休日17.5%	△
9	区の審議会等における女性委員比率	30.6%	40.0%	31.4% 公募委員41.7% 学識委員28.7% ※3	△
10	区役所における女性管理職割合	19.61%	24.0%以上	16.2% 管理職待機者女性割合26.1% ※3	×

※1 ○：達成、△：改善、×：停滞等

※2 令和5(2023)年度見直し(変更)以前は13.0%

※3 令和7(2025)年4月1日現在

行動1 誰もが働きやすい環境づくりの推進					行動の評価	
					90%以上	
					A	
達成・順調・実施済数 ／計画事業数	内 訳					
	重点事業			重点事業以外の計画事業		
13/13 (100%)	達成：3	順調：0	停滞：0	実施済：10	未実施：0	
<p>【主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いたばしグッドバランス推進企業表彰」の受賞メリットとして「総合評価方式による入札における加点」を追加するなど、制度の充実を図った。 ・「子育て応援 BOOK」による情報発信や育児休業取得者のいる職場への人的支援等に取り組んだ結果、「区役所における3歳に満たない子を養育している男性職員に係る育児休業の取得率」が75.1%と、計画策定時の11.97%から大幅に改善し、特定事業主として先導的な役割を果たすことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意識・実態調査によると、女性の管理職（役員、部長相当職、課長相当職、係長相当職）が0人であるという事業所が多数を占めており、部長相当職と課長相当職については8割以上の事業所で女性がいなかった。また、一般事業主行動計画策定を策定している区内事業所の割合が3.8%と、計画策定時の3.5%から殆ど変わりがなかった。 						

行動2 地域活動・防災活動への多様な担い手の参画促進					行動の評価	
					90%以上	
					A	
達成・順調・実施済数 ／計画事業数	内 訳					
	重点事業			重点事業以外の計画事業		
6/6 (100%)	達成：3	順調：0	停滞：0	実施済：3	未実施：0	
<p>【主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で活躍したいという気持ちを後押しする学びの場である「いたばし I (あい) カレッジ」に延べ462人が参加するなど、女性の社会参画を促進した。 ・「女性のための災害対策ハンドブック」を6年ぶりに改訂し、さらに、区内避難所の備蓄倉庫に避難所運営マニュアルとともに配備した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意識・実態調査によると、「自治会やNPOなど地域活動」にて“男女の地位が平等になっている”と回答した区民の割合が45.5%と、計画策定時の50.6%から約5ポイント減少した。 ・区民や地域活動団体への意識啓発について、避難所運営協議会での説明や民間団体による依頼を受けての講座を実施することはできたものの、実施の場面が限定的であった。 						

行動3 ライフステージに応じたジェンダー平等理念の啓発				行動の評価	
				90%以上 A	
達成・順調・実施済数 ／計画事業数	内 訳				
	重点事業			重点事業以外の計画事業	
7/7 (100%)	達成：1	順調：0	停滞：0	実施済：6	未実施：0
<p>【主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼少期・学齢期における意識啓発のために、組織横断的に連携して紙芝居やリーフレット（小学生1年生～4年生向け、中学生向け）を啓発ツールとして作成し、幼稚園、保育園や小中学校において活用した。 ・壮年期や高齢期における意識啓発のために、「板橋グリーンカレッジ」において「ジェンダー平等」や「多様性尊重社会」をテーマにした講義を実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意識・実態調査によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という固定的性別役割分担意識に賛成する中学生の割合は、区民調査と比較して7.5ポイント下回る一方、男女別では女性が9.1%に対して男性が15.3%と、性別による意識の違いが中学生の時点で形成されている。 ・青年期以降の幅広い世代を対象とした意識啓発について、「いたばし男女平等フォーラム」等により取り組んできたが、実施の場面が限定的なものに留まった。 					

行動4 家庭生活と社会参画の両立に向けた環境整備				行動の評価	
				90%以上 A	
達成・順調・実施済数 ／計画事業数	内 訳				
	重点事業			重点事業以外の計画事業	
23/23 (100%)	達成：1	順調：0	停滞：0	実施済：22	未実施：0
<p>【主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定時には待機児童数が108人であったが、計画的に保育所等の整備を進めた結果、令和4（2022）年度から令和6（2024）年度において待機児童ゼロを実現した。（令和7（2025）年度：待機児童7人） ・家族を介護している方や今後介護するかもしれない方等を対象に、介護に関する実習を中心とした講座や仕事と介護の両立を支援する講座を実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意識・実態調査によると、従業員の子育てや介護等を支援するための制度や仕組みについて、「テレワーク制度」、「事業所内託児施設の設置」、「育児・介護サービスの利用に対する経済的補助」、「勤務地・配置転換の配慮」の制度がなく、導入予定もないと回答した事業所が5割以上を占めている。 					

行動5 生活の場における行動変容の促進				行動の評価	
				90%以上	
				A	
達成・順調・実施済数 ／計画事業数	内 訳				
	重点事業			重点事業以外の計画事業	
6/6 (100%)	達成：2	順調：0	停滞：0	実施済：4	未実施：0
<p>【主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「多様性の視点を踏まえた広報物作成ガイドライン」を作成し、区職員が広報を行う際にイラストや文章表現で留意すべき点について意識啓発を図ったことに加え、区民や事業所にも参考となるよう区公式ホームページにて公開した。 ・毎年10月を「いたばしパパ月間」と設定し、「父子対象事業」の集中的な実施や家事・育児に関する講座・イベントの開催など、様々な取組により男性の家事・育児参画の促進を図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意識・実態調査によると、平日に家事・育児に携わる平均時間について、女性の30歳代と40歳代で5時間以上の回答が多い一方、男性ではどの年代でも1時間未満が半数を占めている。また、休日に家事・育児に携わる平均時間についても、3時間以上は、女性が45.4%に対して、男性が16.5%となっている。 					

行動6 意思決定過程における男女バランスの均衡				行動の評価	
				90%以上	
				A	
達成・順調・実施済数 ／計画事業数	内 訳				
	重点事業			重点事業以外の計画事業	
5/5 (100%)	達成：2	順調：0	停滞：0	実施済：3	未実施：0
<p>【主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「附属機関等の委員選定に関するガイドライン」を策定し、女性委員の割合が20%以下の附属機関等を所管する部署に対してヒアリングを実施するなど、男女バランスの均衡に向けた取組を実施した。 ・区役所における取組として、昇任選考の仕組みをわかりやすく説明した広報誌や昇任時の年収推移及び生涯年収をまとめた賃金シミュレーション資料を作成し、女性職員の昇任意欲醸成に取り組んだ。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7（2025）年4月1日現在における附属機関等の女性委員比率が31.4%であり、計画策定時の30.6%から大きな改善は見られなかった。 ・区役所における女性管理職の割合は、令和7（2025）年4月1日現在で16.2%と、計画策定時の19.61%から減少した。（管理職待機者に占める女性職員の割合は令和7（2025）年4月1日現在26.1%） 					

めざす姿2 多様性を活かし合う豊かな「成長社会」	めざす姿の評価
	改善

成果指標の評価（指標数：7）			行動の評価（行動数：3）		
達成	改善	停滞等	A	B	C
1	3	3	3	0	0

めざす姿2 主な評価のポイント

【行動・成果指標】

- ・「行動」について、すべて（「行動7」～「行動9」）が「A」評価であり、計画事業は年度別計画や事業内容どおりに実施することができた。
- ・「成果指標」について、目標値を達成したのは7個中1個であるが、「ダイバーシティ&インクルージョンという言葉の認知度」や「性の多様性を認め合う社会をつくるための取組が必要だと思う人の割合」等の多様性尊重に関する指標は計画策定時よりも改善しており、これまでの取組の成果がうかがえる。一方、「男女平等推進センター登録団体数」、「男女平等推進センター『スクエア・I（あい）』の認知度」等については計画策定時から改善が見られなかったため、新たな団体の掘り起こしや育成のための取組強化、認知度向上に向けた周知強化が必要である。

【計画事業（事業数：25）】

- ・「多様な性に関する職員ハンドブック」を策定し、区研修で活用するとともに、区民や区内事業者にとっても参考となるよう区公式ホームページにて公開し、広く意識啓発を図った。【図3】こうした取組の効果もあり、身近な人に性的マイノリティであることを打ち明けられた場合に「これまでと変わりなく接することができる」区職員の割合が、計画策定時の73.9%から、78.2%（家族の場合）及び80.0%（友人・同僚等の場合）へと改善する結果となった。
- ・性的マイノリティであることによる困難を感じる場面や差別、偏見の解消に向けて「板橋区パートナーシップ宣誓制度」を導入した。また、本制度の導入周知や多様性の理解促進を図るため、動画やポスターの作成、展示などを実施した。【図4】こうした取組の効果もあり、身近な人に性的マイノリティであることを打ち明けられた場合に「これまでと変わりなく接することができる」区民の割合が、計画策定時の49.4%から、60.5%（家族の場合）及び62.5%（友人、同僚等の場合）へと改善する結果となった。



【図3】多様な性に関する職員ハンドブック



【図4】板橋区パートナーシップ宣誓制度の浸透・定着のために作成したポスター

◇成果指標の達成状況

No.	指標	計画策定時 (令和元(2019) 年度)	目標値 (令和7(2025) 年度)	現状値 (令和6(2024)年度)	
				数値	達成状況 ※1
11	ダイバーシティ&インクルージョンという言葉の認知度 (意識・実態調査：区民)	39.7%	60.0%	58.2%	△
12	ハート・ワークにおける区内障がい者の新規就職者数	105人	130人	66人	×
13	板橋区の65歳健康寿命	女性 82.84歳 男性 80.83歳 ※4	↑	女性 82.90歳 男性 80.84歳 ※4	○
14	性の多様性を認め合う社会をつくるための取組が必要だと思う人の割合 (意識・実態調査：区民)	61.7%	70.0%	67.3%	△
15	身近な人に、性的マイノリティであることを打ち明けられた場合、「これまでと変わりなく接することができる」と回答した人の割合 (意識・実態調査：区民) (男女平等参画・ダイバーシティに関する職員アンケート)	区民 49.4% 区職員 73.9%	区民 70.0% 区職員 80.0%	区民 60.5% (家族の場合) 62.5% (友人、同僚等の場合) 区職員 78.2% (家族の場合) 80.0% (友人、同僚等の場合)	△
16	男女平等推進センター登録団体数	30団体	40団体	26団体	×
17	男女平等推進センター「スクエア・I」の認知度 (意識・実態調査：区民)	7.1%	30.0%	6.8%	×

※4 平成30(2018)年及び令和5(2023)年度 65歳健康寿命(東京保健所長会方式)結果 要支援1以上

行動7 ダイバーシティ&インクルージョンの理解促進					行動の評価	
					90%以上	
					A	
達成・順調・実施済数 ／計画事業数	内 訳					
	重点事業			重点事業以外の計画事業		
13/13 (100%)	達成：3	順調：1	停滞：0	実施済：9	未実施：0	
<p>【主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ダイバーシティ&インクルージョン出前講座」について、区内大学の学生・教職員や民間団体に対して実施するとともに、ダイジェスト版を YouTube で配信し、「ダイバーシティフェア」の開催等と併せて多様性尊重に関する意識啓発を図った。 ・「板橋区ユニバーサルデザインガイドライン」を改訂（「サインにおけるユニバーサルデザイン」の章の追加等）するとともに、更新版を区公式ホームページで公開することにより、ユニバーサルデザインの意識啓発と行動変容を促した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意識・実態調査によると、「ダイバーシティ&インクルージョンという言葉の認知度」について、区民では 58.2%と過半数を超えたものの、中学生では 16.0%と8割以上が言葉の存在を知らなかった。また、区民でも言葉の内容まで知っていると回答した割合は 26.8%だった。 						

行動8 性的マイノリティへの支援					行動の評価	
					90%以上	
					A	
達成・順調・実施済数 ／計画事業数	内 訳					
	重点事業			重点事業以外の計画事業		
7/7 (100%)	達成：3	順調：0	停滞：0	実施済：4	未実施：0	
<p>【主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区職員が多様な性に関する正しい知識を身につけ、適切な対応ができるよう「多様な性に関する職員ハンドブック」を作成し、職員研修にて活用するとともに、区民や事業者にも参考となるよう区公式ホームページにて公開した。 ・区におけるダイバーシティ&インクルージョンの推進、性的マイノリティ当事者の生活上の不便の軽減や差別・偏見・いじめのない社会の具現化を図るため「板橋区パートナーシップ宣誓制度」を導入した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意識・実態調査によると、「身近な人に性的マイノリティであることを打ち明けられた場合、これまでと変わりなく接することができる」と回答した区民の割合は、60.5%（家族の場合）、62.5%（友人、同僚等の場合）と、計画策定時の 49.4%からは上昇したものの、全体の約6割に留まっている。 						

行動9 男女平等推進センターの機能の充実				行動の評価	
				90%以上	
				A	
達成・順調・実施済数 ／計画事業数	内 訳				
	重点事業			重点事業以外の計画事業	
5 / 5 (100%)	達成：2	順調：0	停滞：0	実施済：3	未実施：0
<p>【主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女平等推進センターの登録団体増加に向けて、団体登録要件を拡大し、多様性を尊重する社会を推進する学習・活動を行う団体も登録を可能とした。また、登録団体の活動内容や新着図書を SNS で周知するなど、男女平等推進センターの活性化に加え、登録団体数と利用者数の増加に向けた取組を行った。 男女平等参画社会実現に向けた機運醸成と男女平等参画推進を行う団体の育成を目的として、区民主体で企画・運営する講座・イベントの支援や区民との協働事業を実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 意識・実態調査によると、「男女平等推進センター『スクエア・I（あい）』の認知度」は6.8%と、計画策定時の7.1%から減少した。 男女平等推進センター登録団体数は、令和7（2025）年3月31日時点で26団体と、計画策定時の30団体から減少した。 					

めざす姿3 暴力やハラスメントのない「安心・安全社会」			めざす姿の評価		
			改善		
成果指標の評価（指標数：7）			行動の評価（行動数：4）		
達成	改善	停滞等	A	B	C
2	1	4	4	0	0

めざす姿3 主な評価のポイント

【行動・成果指標】

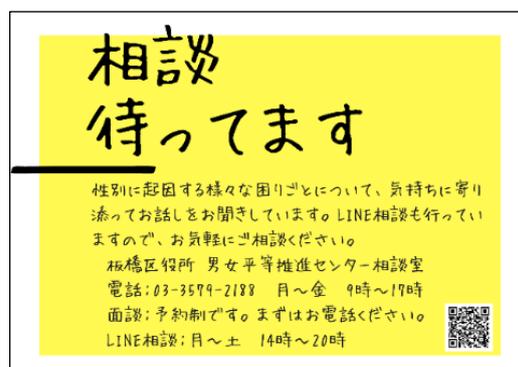
- ・「行動」について、すべて（「行動10」～「行動13」）が「A」評価であり、計画事業は年度別計画や事業内容どおりに実施することができた。
- ・「成果指標」について、目標値を達成（見込みを含む）したのは7個中2個あり、中でも「区立中学生におけるデートDVという言葉の認知度」は計画策定時を大きく上回っており、もう1つの目標値達成指標（見込み）である「区立中学校におけるデートDV防止出前講座」の全校開催と相まって、これまでの取組の成果と言える。一方、「DVの被害経験がある人の割合」、「DV被害について誰にも相談していない人の割合」等については計画策定時から改善が見られず、幅広い世代に対しての啓発や相談窓口の周知強化が必要である。

【計画事業（事業数：35）】

- ・デートDV防止啓発のために、区立中学校への出前講座開催回数を、年1校（計画策定時）から年7校程度と大幅に増やすとともに、出前講座開催時にはメディアリテラシー講座も併せて行い、性暴力被害の防止啓発を図った。【図5】こうした取組の効果もあり、「区立中学生におけるデートDVという言葉の認知度」が、前回調査時の37.9%から60.9%へと大幅に改善する結果となった。
- ・男女平等推進センターの相談受付方法について、従来は電話又は面談であったところ、令和4（2022）年度よりチャット相談を開始し、電話や面談は心理的負担が大きいと感じる方でも相談につながりやすい体制を整備した。なお、チャット相談については、相談日を土曜日にも拡充するなど、継続して支援の拡充や利便性の向上に取り組んでいる。また、相談を必要としている人へ情報が届く仕組みとして、区立施設（85か所）及び区内商業施設（2か所）トイレ個室にヘタラシを掲示した。【図6】



【図5】中学生向けデートDV防止啓発出前講座資料
※講座資料の一部を抜粋しています。



【図6】区立施設・区内商業施設に掲示したチラシ
※掲示内容の一部を抜粋しています。

◇成果指標の達成状況

No.	指標	計画策定時 (令和元(2019) 年度)	目標値 (令和7(2025) 年度)	現状値 (令和6(2024)年度)	
				数値	達成状況
18	区立中学生におけるデートDVという言葉の認知度 (意識・実態調査：中学生)	37.9% (令和3(2021) 年度)	↑	60.9%	○
19	区立中学校におけるデートDV防止出前講座	年1校 ※5	全区立中学校 で開催	年7校 (計18校実施 /全22校中)	○ ※R7中に全校 達成見込
20	DVの被害経験がある人の割合 (意識・実態調査：区民)	33.6%	10.0%	41.2%	×
21	DV被害について誰にも相談していない人の割合 (意識・実態調査：区民)	44.6%	10.0%	51.3%	×
22	ハラスメントに対する取組を実施している区内事業所の割合 (意識・実態調査：事業所)	16.7%	40.0%	31.8%	△
23	「女性のための相談窓口」の認知度	7.1% ※6 22.4% ※7 (参考値)	30.0%	6.8% ※5 20.9% ※6 (参考値)	×
24	区が実施する乳がん・子宮がん検診の受診者数	乳がん検診 6,976人 子宮がん検診 9,545人	↑	乳がん検診 6,715人 子宮がん検診 8,997人	×

※5 平成30(2018)年度 中学校におけるデートDV防止出前講座実績

※6 男女平等推進センター「スクエア・I」の認知度(令和元(2019)年度及び令和6(2024)年度 意識・実態調査)

※7 女性健康支援センターの認知度(女性のみ)(平成29(2017)年度及び令和6(2024)年度 区民健康意識調査)

行動 10 DVの未然防止と早期発見					行動の評価	
					90%以上	
					A	
達成・順調・実施済数 ／計画事業数	内 訳					
	重点事業			重点事業以外の計画事業		
8 / 8 (100%)	達成：2	順調：0	停滞：0	実施済：6	未実施：0	
<p>【主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学齢期からデート DV 防止（恋人間暴力）の啓発を行うことで、加害者にも被害者にもならないよう区立中学校においてデート DV 防止啓発出前講座を開催した。開催校数については、計画策定時は年1校であったところ、計画期間後半（令和5（2023）年度から令和7（2025）年度）においては年7校程度と事業規模も拡大を図った。 ・DV 被害の早期発見のために、区内医療機関及び商業施設において相談窓口を周知するとともに、地域での見守りを担う福祉事務所や健康福祉センターの職員に対して被害者支援に関する研修を実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意識・実態調査によると、「DV の被害経験がある人の割合」は41.2%と、計画策定時の33.6%から改善が見られなかった。 ・デート DV や DV の防止に関する啓発が、区立中学校における出前講座以外では、大学祭や二十歳のつどいにおける周知に留まっている。 						

行動 11 DV被害者支援					行動の評価	
					90%以上	
					A	
達成・順調・実施済数 ／計画事業数	内 訳					
	重点事業			重点事業以外の計画事業		
11/11 (100%)	達成：1	順調：0	停滞：0	実施済：10	未実施：0	
<p>【主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等推進センターの相談受付方法について、従来は電話又は面談のみであったところ、チャット相談を開始し、電話や面談では心理的負担が大きいと感じる方でも相談や支援につながりやすい体制を整備した。また、チャット相談については、相談日を土曜日にも拡充するなど、継続して支援の拡充や利便性向上に取り組んできた。 ・行政、警察、民間支援団体等の関係機関で構成される連絡会を定期的開催し、最新情報の共有や支援に関する協議を重ねることで、相互協力と緊密な連携体制の構築を図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意識・実態調査によると、「DV 被害について誰にも相談していない人の割合（「相談しなかったが、できなかった」又は「相談しようとは思わなかった」と回答した区民の割合の合計）」は51.3%と、計画策定時の44.6%から改善が見られなかった。 						

行動 12 ハラスメントや性暴力の防止				行動の評価	
				90%以上 A	
達成・順調・実施済数 ／計画事業数	内 訳				
	重点事業			重点事業以外の計画事業	
8 / 8 (100%)	達成：1	順調：0	停滞：0	実施済：7	未実施：0
<p>【主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント防止に関する法令改正の最新情報や「いたばしグッドバランス推進企業表彰」を受けた企業等の取組を紹介する冊子を発行し、セミナーやイベントでの配布や SNS での情報発信等により広く啓発を行った。 ・区立中学校におけるデート DV 防止啓発出前講座開催時にメディアリテラシー講座も併せて行い、SNS 利用時の留意点や SNS での出会いに起因する性被害の実態等について啓発を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意識・実態調査によると、「ハラスメントに対する取組を実施している事業所の割合」は 31.8%と、計画策定時の 16.7%から改善しているものの、「必要性は感じているが、取組は進んでいない」と回答した割合は 21.3%、「取り立てて必要性は感じていない」と回答した割合は 35.8%となっている。 					

行動 13 心とからだの健康づくりの推進				行動の評価	
				90%以上 A	
達成・順調・実施済数 ／計画事業数	内 訳				
	重点事業			重点事業以外の計画事業	
8 / 8 (100%)	達成：2	順調：0	停滞：0	実施済：6	未実施：0
<p>【主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等推進センターと女性健康支援センターにおいて心や身体に関する相談を受け付けていることを SNS での情報発信や児童館出張健康講座等により周知を図った。 ・YouTube での動画配信や町会・自治会への回覧板、大学祭出展等によりがん検診の受診勧奨・意識啓発を実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意識・実態調査等によると、『『女性のための相談窓口』の認知度』は、(1)男女平等推進センター：6.8%、(2)女性健康支援センター：20.9%と、計画策定時の(1)男女平等推進センター：7.1%、(2)女性健康支援センター：22.4%から改善が見られなかった。 ・区が実施する乳がん・子宮がん検診の受診者数について、令和 6（2024）年度において、(1)乳がん：6,715 人、(2)子宮がん：8,997 人と、計画策定時の(1)乳がん：6,976 人、(2)子宮がん：9,545 人から改善が見られなかった。 					

資料編

計画事業総括評価一覧（実績数値は令和3（2021）年度から令和6（2024）年度の合計値を掲載）

めざす姿1 誰もが参画・活躍できる「共生社会」

行動1 誰もが働きやすい環境づくりの推進

施策1 企業等における環境整備の促進

○重点事業

成果指標No.1・2・3

事業名	No.1 いたばしグッドバランス推進企業表彰			担当課	男女社会参画課
内容	ワーク・ライフ・バランス推進や多様な人材活用に向けて、積極的に取り組む企業を支援するため表彰制度の充実を進めます。（いたばし good balance 会社賞）				
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	応募企業5社	応募企業5社	応募企業5社	応募企業5社	応募企業5社
	表彰制度及び受賞企業に対するメリットの見直し・改善				
総括評価 (令和3年度～ 令和7年度)	応募企業：25社、表彰企業：23社 受賞企業に対するメリットとして「区の総合評価方式による入札における加点」を追加した。また、受賞企業インタビューのYouTubeへの掲載や、受賞企業紹介のための展示用パネルを男女共同参画週間や、いたばしパパ月間、いたばし男女平等フォーラム等の際にも展示し、受賞企業のPRを進めた。				

○重点事業

成果指標No.1・2・3

事業名	No.2 ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進等に関する企業への情報提供と働きかけ			担当課	男女社会参画課 産業振興課 (産業振興公社)
内容	推進による成功事例やノウハウの紹介等、企業トップの理解を促す啓発活動を実施します。				
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	産業関係団体への情報提供・意識啓発 関係機関との共催セミナーの実施、啓発冊子の発行				
総括評価 (令和3年度～ 令和7年度)	冊子「働き方を変える」(12,000部発行)や広報いたばし、区ホームページ等を活用して区内事業所におけるワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進の取組を紹介し、情報提供を行った。 また、ハローワークや東京しごと財団との共催で、再就職に向けたセミナーを実施した（事業No.10参照）。				

No.	事業名／担当課	内容	総括評価 (令和3年度～令和7年度)
3	優良企業顕彰／産業振興課（産業振興公社）	従業員が働きがいをもって働き、また働きがいを高める様々な取り組みによって良好な業績を上げている企業を表彰し、広く内外に紹介します。	受賞企業：16件（令和4年度～令和7年度）
4	中小企業の「一般事業主行動計画」策定支援／産業振興課	産業融資利子補給を利用する中小企業者のうち、一般事業主行動計画策定企業又はいたばし good balance 会社賞受賞企業に対し、利子補給割合を1割優遇加算します。	一般事業主行動計画策定企業：2件 いたばし good balance 会社賞受賞企業：7件 新型コロナウイルス感染症・物価高対策として優遇加算が適用されない特別融資を令和3年4月から令和6年12月まで実施していたため、利用機会が多くなかったと推測される。
5	優良企業認定制度の活用支援及びいたばし good balance 会社賞受賞企業の継続取組支援／契約管財課・男女社会参画課	くるみんマーク（子育てサポート企業）、えるぼしマーク（女性活躍推進企業）等の認定企業や、いたばし good balance 会社賞受賞企業に対して、区の契約における加点評価の仕組みを検討します。	区の総合評価方式による入札に係る評価項目の見直しを行い、いたばし good balance 会社賞受賞企業が加点される制度を開始した。受賞企業や応募検討企業に周知し、区内企業のワーク・ライフ・バランス推進を促進した。
6	経営支援事業／産業振興課（産業振興公社）	社会保険労務士を派遣し、ワーク・ライフ・バランス推進に関する相談、就業規則改正等の助言・指導、企業内研修等を支援します。	社会保険労務士派遣件数：延102件
7	資格取得支援事業／産業振興課（産業振興公社）	勤労者福利共済事業（「ハイライフいたばし」）において、資格取得講座を実施し、職場内の処遇改善を進めます。	資格取得講座受講者数（延15講座） 宅地建物取引士：79人 ファイナンシャルプランナー3級：130人 日商簿記3級：89人 ITパスポート：73人

施策2 区役所における職場環境の整備

成果指標No. 4

○重点事業

事業名	No.8 仕事と子育ての両立支援			担当課	人事課
内容	特定事業主行動計画に基づき、仕事と子育ての両立を実現する職場環境の整備を行います。 （男性職員の育児参加の促進／育児休業取得者のいる職場への人的支援／子育て応援BOOK「子育てのススメ」の改訂）				
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	子育て応援BOOKの発行 育児休業取得者のいる職場への人的支援等			→	
総括評価 (令和3年度～令和7年度)	育児休業取得者の状況に応じて会計年度任用職員や育児休業代替任期付職員等の充員を行った。育児休業の取得促進のため、職員向け情報誌の更新・周知を行った。				

No.	事業名／担当課	内容	総括評価 (令和3年度～令和7年度)
9	働き方改革の推進／経営改革推進課・IT推進課・人事課	働き方改革に取り組み、区民サービスの向上と業務の効率的な遂行を実現し、ワーク・ライフ・バランスを推進します。	令和4年度からテレワークを開始し、毎年度75%以上の実施率を達成した。 また、南館501会議室に柔軟な働き方を支援するためのスペース及びツールを配備し、業務の効率化を推進する具体的取組みを実施した。

施策3 就労と能力発揮に向けた支援

No.	事業名／担当課	内容	総括評価 (令和3年度～令和7年度)
10	再就職等に向けた支援／男女社会参画課・産業振興課・長寿社会推進課	<p>制度・雇用の情報提供や関係機関との連携により、育児・介護等との両立やキャリアブランクに配慮した多様な再就職等の支援を推進します。</p> <p>(ハローワーク池袋及び東京しごとセンターとの共催セミナー)</p>	<p>【男女社会参画課・産業振興課・ハローワーク】 女性のための就職支援セミナー 実施回数：4回(2日間) 参加者：延べ170人</p> <p>【男女社会参画課・東京しごと財団】 就職支援セミナー 実施回数：4回 参加者数：延べ146人</p> <p>関係機関との連携により、制度・雇用の情報提供、育児・介護等との両立やキャリアブランクに配慮した多様な再就職等の支援を行った。</p> <p>【長寿社会推進課・東京しごと財団ほか】 就職面接会・セミナー 実施回数：10回 参加者数：延べ627人</p> <p>【長寿社会推進課・アクティブシニア就業支援センターほか】 再就職支援講座・セミナー 実施回数：9回 参加者数：延べ355人</p> <p>多様な再就職等の支援を実施し、多くのシニア世代の就業に繋げた。</p>
11	起業に向けた支援／男女社会参画課・産業振興課	<p>企業活性化センターとの共催による起業家支援セミナー開催やインキュベーション施設の貸出、専門家による支援等を通じて女性の起業を推進します。</p>	<p>【男女社会参画課・産業振興課】 女性の起業家支援セミナー 実施回数：4回(2日間) 参加者：延べ158人</p> <p>関係機関との連携により、起業の基礎知識や手続き内容、補助金制度の情報提供を行い、多様な働き方の一つとして起業を後押しする支援を行った。</p>

No.	事業名／担当課	内容	総括評価 (令和3年度～令和7年度)
12	就職面接会／産業振興課・長寿社会推進課	ハローワーク池袋等との共催で面接会を実施し、就業率の向上を図ります。	<p>【産業振興課】 実施回数：8回 参加者数：160人（延べ面接回数 105回）</p> <p>【長寿社会推進課・東京しごと財団ほか】就職面接会・セミナー 実施回数：10回 参加者数：延べ 627人</p> <p>【長寿社会推進課・アクティブシニア就業支援センターほか】再就職支援講座・セミナー 実施回数：9回 参加者数：延べ 355人</p> <p>【長寿社会推進課・東京しごと財団・社会福祉協議会・シルバー人材センターほか】シニアの就職活動に役立つ公的就業支援機関の案内</p>
13	キャリア・カウンセリング／産業振興課	男女各1名のキャリア・コンサルタントを配置し、就職・再就職・転職活動を進める上での様々な悩みや不安に関する相談を受け付け、自分らしく働くことを支援します。	<p>実施回数：全 132回(528 枠) 相談人数：251人（うち女性 134人）</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、就職・再就職について相談したい対象者が増え、令和4年度より実施回数を月2回から3回に変更した。</p>

行動2 地域活動・防災活動への多様な担い手の参画促進

施策4 地域活動における意識啓発

○重点事業

成果指標No.5

事業名	No.14 地域で活躍する女性の支援			担当課	男女社会参画課
内容	女性が地域で活躍したいという気持ちを後押しできるよう、「いたばし I (あい) カレッジ」等、様々な能力発揮に向けた学びの機会を設けます。また、それをきっかけとして地域で活動する仲間やつながりが形成できるよう支援します。				
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	講座の実施 講座内容の見直し・改善			→	
総括評価 (令和3年度～ 令和7年度)	実施回数：21回 参加者数：374人、配信動画：88回視聴 女性の社会参画への意欲向上に向けて、地域で活動する仲間やつながりの形成支援とともに、能力発揮に向けた学びとなる講座を実施した。				

○重点事業

成果指標No.5

事業名	No.15 地域活動への参加促進			担当課	地域振興課
内容	女性リーダーの育成と活用のための町会連合会女性部の活動支援を行うとともに、多様な担い手による地域活動参加を促進するための町会・自治会加入促進事業への支援を行います。				
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	町連女性部会・町連女性部研修会等の実施			→	
総括評価 (令和3年度～ 令和7年度)	町会連合会役員数：134人(女性13人、男性121人) 町会、自治会長数：847人(女性93人、男性754人) 町連女性部会 実施回数：3回、参加者数：36人(令和4年度から令和6年度。ただし、参加人数は令和5・6年度) 女性部研修会 実施回数：3回、参加者数：106人(令和4年度から令和6年度) 令和3年度はコロナ禍により女性部会・女性部研修会の実施を見送ったが、令和4年度以降は計画通り年間で各1回ずつ実施できており、区民まつりでの区民おどりの提供や研修会での見学を通して、見聞の拡大や会員相互の交流が図れている。				

No.	事業名/担当課	内容	総括評価 (令和3年度～令和7年度)
16	地域における活動団体への意識啓発/男女社会参画課	地域において活動している団体へ男女平等参画に関する意識啓発活動を行います。	避難所運営協議会参加回数：10回 避難所運営協議会において、男女平等参画の視点を踏まえた避難所運営やアンコンシャス・バイアス等について意識啓発を行った。

施策5 誰もが尊重される防災対策の推進

成果指標No.5

○重点事業

事業名	No.17 防災リーダー養成講習への女性の参加促進				担当課	地域防災支援課
内容	避難所運営協議会等における女性参画の促進や男女平等参画の視点を踏まえた防災対策のため、住民防災組織などを対象とした防災リーダー養成講習に女性の参加を推進します。					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
年度別計画	防災リーダー養成講習の実施					→
総括評価 (令和3年度～令和7年度)	令和4年度は約28%、令和5年度は約34%、令和6年度は35%と右肩上がりになっている。増加率的に令和6年度の目標は達成している。このまま女性の防災リーダーの取得率を増やし、災害時の女性への対応が滞りなく行えるようにしたい。					

No.	事業名/担当課	内容	総括評価 (令和3年度～令和7年度)
18	女性のための災害対策ハンドブックの運用/男女社会参画課	女性を対象に、日頃の心構えや災害時の行動、非常持ち出し袋に追加すべき「女性視点の防災グッズ」を記したハンドブックを作成・配布することで、自助による防災力の向上につなげていきます。	令和6年度に6年ぶりに大幅な見直しを行い、情報を直近の状況を踏まえた内容へ更新するとともに、二次元コードの掲載により情報へのアクセスを容易にした。配布については、区内大学の大学祭や板橋区民まつり、ダイバーシティフェア、避難所運営協議会等の様々な場面で行うことができた。また、新たに区内の避難所(小中学校)の備蓄倉庫に避難所運営マニュアルとともに保管することとした。 避難所運営協議会での配付数：271部
19	多様性の視点を踏まえた避難所運営等の推進/男女社会参画課・防災危機管理課・地域防災支援課	避難所運営協議会等の場で、多様性に配慮した避難所運営について意識啓発を行います。また、必要に応じて避難所運営マニュアルの見直しを行います。	【男女社会参画課】 避難所運営協議会に参加し、多様性に配慮した避難所運営や多様なニーズへの対応について意識啓発を行った。 避難所運営協議会参加回数：10回 【地域防災支援課】 多様性に配慮した避難所運営マニュアルの見直し(随時)と周知・啓発を行った。

行動3 ライフステージに応じたジェンダー平等理念の啓発

施策6 幼少期・学齢期など若年世代における教育の推進

成果指標No.6

○重点事業

事業名	No.20 幼稚園・小学校・中学校での意識啓発			担当課	男女社会参画課 指導室
内容	幼児・児童・生徒向け啓発ツールを作成し、学校・園と連携して配布することで、男女平等参画意識の向上につなげていきます。				
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	啓発ツールの作成		啓発ツールの配付		掲載内容の見直し・改善
総括評価 (令和3年度～ 令和7年度)	教職員とも協議を重ね、男女平等参画意識啓発紙芝居「ほんとのきもちは？」(園児向け)、男女平等参画意識啓発リーフレット「たいせつなあなた」(小学生 1～4年生向け)及び「ジェンダー平等を実現しよう」(中学生向け)を令和4年度に作成し、意識啓発に向け活用を推進した。				

No.	事業名/担当課	内容	総括評価 (令和3年度～令和7年度)
21	保育園での意識啓発 /男女社会参画課・保育運営課	園児向け啓発ツールを作成し、保育現場での活用を促進することで、性別にかかわらず、一人ひとりの個性や能力を尊重する意識の醸成につなげていきます。	<p>【男女社会参画課】</p> <p>両課の職員(事務職及び福祉職)の連携により、保育の現場の意見を採り入れたオリジナルの紙芝居を作成することができた。次期計画の策定に向け、より有効的な啓発方法の検討に繋げるため、作成した啓発ツールの使用状況等に関するアンケートを実施予定である。</p> <p>【保育運営課】</p> <p>令和4年度に作成した紙芝居の活用方法等について、令和5年度に公立保育園職員向けに研修を行い、性別に関わりなく、個性や能力を尊重する意識の醸成につなげることができた。また、職員の理解が深まったことで、各園での保育活動を充実させることができた。</p>

No.	事業名／担当課	内容	総括評価 (令和3年度～令和7年度)
22	保育士、教職員等への研修の充実／保育運営課・指導室・教育支援センター	保育士、教職員等の意識啓発を進め、男女平等参画に対する知識を身につけることで、園児・児童一人ひとりを尊重した保育・教育を推進します。	<p>【保育運営課】</p> <p>研修回数：5回</p> <p>研修参加園数：359園</p> <p>人権に関する職員研修を継続して行うことで、人権について学んだ職員が増えている。職員が人権への理解を深めることで、各園において、固定観念にとらわれず、園児一人ひとりを尊重した保育の実践につなげることができた。</p> <p>【指導室】</p> <p>令和3年度から毎年小中学校から1校、東京都人権尊重教育推進校を選定し、人権教育の視点から男女平等参画に対する意識を区内で高めることができた。</p> <p>【教育支援センター】</p> <p>法定研修である初任者研修及び中堅教諭等資質向上研修において、多様な個性の尊重について取り扱い、啓発した。</p> <p>5年間の受講者 737名</p>
23	中学生と乳幼児親子のふれあい体験事業／子育て支援課	中学生が、児童館を利用している乳幼児親子とのふれあいを体験します。また、育児中の親と中学生が、恋愛・結婚・出産から子育てについての意見を交換し、世代間の交流と将来の親育ちを図ります。	<p>中学生と乳幼児親子のふれあい体験事業</p> <p>316名（令和5・6年度）</p> <p>R3・R4は人数の記載なし。</p> <p>主任児童委員、民生・児童委員などの協力のもと、全26館にて開催した。</p>
24	中学・高校生の子育て体験事業／保育運営課	区立保育園において、保育士や看護師と一緒に保育体験を行い、園児の成長や発達の状態を学び、子育てに対する喜びを体験することにより、男女が共同して子育てすることの大切さを学ぶことへつなげていきます。	<p>中学生：429人</p> <p>高校生：9人</p> <p>令和4年度以降は例年100人以上の参加者を受け入れており、中学生の子育てに対する意識向上に寄与している。</p>

施策7 成人期・シニア期における学習機会の提供

No.	事業名／担当課	内容	総括評価 (令和3年度～令和7年度)
25	男女平等参画セミナー／男女社会参画課	男女平等参画に関する知識を学べるよう、今日的な課題をテーマとした講座等を実施するとともに、板橋区男女平等参画基本条例理念の普及・啓発活動を行います。	実施回数：20回 参加者数：411人 配信動画：356回視聴 男女平等参画に関する多様な視点での講座を実施し、幅広い区民に向けた学習機会の提供を行った。
26	壮年期・高齢期における男女平等参画意識の普及啓発／男女社会参画課・生涯学習課	板橋区が開催する様々な講座等において、身近な例から男女平等参画について学び、性別による役割分担意識にとらわれない行動ができるよう普及・啓発活動を行います。	【男女社会参画課】 実施回数：3回（予定） 生涯学習課主催の「板橋グリーンカレッジ」において男女社会参画課が推薦した講師によるジェンダー平等、多様性尊重社会をテーマにした講義を実施した。 【生涯学習課】 板橋グリーンカレッジにおいて、男女平等参画をテーマとする講義を毎年複数回実施した。 実施回数：13回 参加者数：730人

行動4 家庭生活と社会参画の両立に向けた環境整備

施策8 子育て・介護等に対する支援

成果指標No. 7

○重点事業

事業名	No.27 保育施設の整備			担当課	保育運営課
内容	「板橋区子ども・子育て支援事業計画」に基づき、各年度の供給目標量を確保するとともに、待機児童の解消をめざします。				
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	認可保育所の 整備 2施設	認可保育所の 整備 2施設	認可保育所の 整備 2施設	認可保育所の 整備 2施設	
総括評価 (令和3年度～ 令和7年度)	認可保育所の整備：6施設 小規模保育所の整備：1施設 幼保連携型認定こども園の整備：1施設 待機児童の解消に向けて、概ね計画通り保育所等の整備を進めた。				

No.	事業名／担当課	内容	総括評価 (令和3年度～令和7年度)
28	病児・病後児保育／ 保育サービス課	病児又は病後児（病気の回復期にある児童）で、医療機関による入院加療等の必要はないが、安静を要するために保育園や幼稚園に通園できない時に、区が委託する医療機関等で保育を行います。	1日の受け入れ可能数：21人 施設数：16か所 利用率は、毎年増加している（令和3年度利用率：21.0% →令和6年度利用率：47.0%）。令和7年度から、1日の受け入れ可能数を27人に変更した。
29	延長保育／保育運営 課・保育サービス課	就労等の理由により保育が困難な保護者の就労を支援するため、公・私立保育所において、通常保育時間外の保育を行います。	【保育運営課】 実施園：31園（公立＋公設民営） 民営化等により、公立の延長保育実施園数は増減したものの、延長保育を実施することで保護者支援につなげることができた。 【保育サービス課】 実施園：405園（私立認可のみ） 令和3年度から令和6年度にかけて実施園数は増加傾向にある。

No.	事業名／担当課	内容	総括評価 (令和3年度～令和7年度)
30	一時預かり事業／保育運営課・保育サービス課・学務課	保護者の育児負担軽減と社会参画の機会を安定して確保するため、保育園・幼稚園における預かり保育の充実に努めていきます。	<p>【保育運営課】</p> <p>実施園：2園（公立） 利用人数：3,956人</p> <p>実施園：1園（公設民営） 利用人数：887人</p> <p>利用人数は増加してきており、育児負担の軽減や社会参画の機会の確保に寄与している。</p> <p>【保育サービス課】</p> <p>実施園：45園（小規模） 実施園：29園（私立認可）</p> <p>令和5年度より小規模保育園で事業が始まったことにより、全体として実施園が増加している。</p> <p>【学務課】</p> <p>預かり保育実施園(11時間)：15園→17園 年間利用者数：661,934人</p> <p>長時間預かり保育を実施する園が増える等、預かり保育が充実し、保護者の育児負担軽減に寄与した。</p>
31	ファミリー・サポート・センター事業／支援課	保護者の社会参画の機会を確保するため、保護者に代わって短時間の育児援助を行う区民（援助会員）と保護者（利用会員）を結び、育児支援を行います。	<p>利用会員数：38,703人 援助会員数：645人 利用件数：20,567件</p> <p>毎年度平均5,000件程度利用され、保護者の負担軽減に寄与している。保護者の社会参画の機会確保は進んだと捉えている。</p>
32	板橋区放課後対策事業「あいキッズ」／地域教育力推進課	区内区立全小学校において、放課後の子どもの安心・安全な居場所を確保することで、保護者の仕事等と子育ての両立支援を推進します。	<p>登録児童数（令和3年度～令和6年度平均） 22,221人</p> <p>延利用人数（令和4年度～令和6年度平均）※令和3年度はコロナ禍のため除く 1,391,787人</p> <p>利用者満足度調査（令和3年度～令和6年度平均） 93.5%（「満足」「どちらかといえば満足」の合計）</p> <p>区内在校生数の90%以上が登録し、利用人数も毎年増え続け、利用者満足度の高評価につながっている。</p>

No.	事業名／担当課	内容	総括評価 (令和3年度～令和7年度)
33	子育て相談／子育て支援課	児童館において、保護者の子育てに関する悩みや不安を解消・軽減するために相談に応じます。	子育て相談件数：182,737件 周囲の人と交流する機会が増加し、利用者の孤立感・不安感が和らいだことにより、相談件数が減少したと推測される。
34	地域密着型サービスの整備／介護保険課	介護保険サービスの利用実績、高齢者人口の推移、認知症高齢者数の推計等に基づき、介護保険事業計画の策定を通じて必要な整備数を決定します。 計画に基づいて地域密着型サービスの拠点施設の整備・運営を行う事業者に対し、整備費の助成を行います。	整備助成施設：15施設 サービスの種別ごとに整備方法の見直しを図ることによって、事業者が参入しやすい環境を醸成した。
35	地域包括支援センター（おとしより相談センター）の充実／おとしより保健福祉センター	地域包括ケアの連携拠点として、地域包括支援センター（おとしより相談センター）の業務が多様化しているため、各センターへの個別ヒアリング等を通して把握した内容を評価分析し、さらなる業務改善・人員の配置基準について随時検討を実施していきます。 各センターが実施する人員の確保・育成に資するよう、業務の適正化を図ることで、地域の特性に合わせた運営を支援していきます。	個別ヒアリングの実施（令和4年度～令和6年度） 実施回数：57回（毎年度、各センター1回実施） 相談実績（令和3年度～令和6年度） 相談件数：464,711件 検討・改善の実施 センター職員の業務負担の増加や、令和4年度の2法人撤退、令和6年度施行の介護保険法改正を受け、地域包括支援センターのあり方に関する検討PTを継続して実施した。また、地域包括支援センターの業務課題等を整理し、委託仕様内容やセンターの事業評価指標に反映させることで、より円滑な運営につながるよう検討した。業務改善の検討に伴い、委託料の見直しもを行い、令和6年度から一部事業において財源を一般会計とすることにより、委託料の増額を図った。

No.	事業名／担当課	内容	総括評価 (令和3年度～令和7年度)
36	認知症の方や介護家族を支える地域の仕組みづくり／おとしより保健福祉センター	地域で暮らす人も働く人も認知症への理解を深め、共に支え合う地域づくりを進めるとともに、認知症の方の健康と自立した活動を支え、適切な医療や介護、福祉につながり続けることのできる仕組みづくりや、本人も家族もいきいきと暮らし、活躍できる社会の実現をめざし、認知症施策推進大綱に沿った施策を着実に実施していきます。	<p>認知症サポーター養成講座 実施回数：291回 養成人数：7,805人 (男性：2,717人、女性5,088人)</p> <p>キャラバンメイト養成講座 実施回数：2回 養成人数：46人</p> <p>認知症サポーターフレンドリー講座（令和5年度よりステップアップ講座に統合） 実施回数：4回 参加者数：150人</p> <p>認知症サポーターステップアップ講座 実施回数：5回 参加者数：178人</p> <p>キャラバンメイト連絡会 実施回数：4回 参加者数：119人</p> <p>認知症サポーターのひろば 実施回数：42回 延べ参加者数：348人 (男性：130人、女性：218人)</p> <p>認知症の方を介護する家族のための交流会 実施回数：265回 延べ参加者数：1,947人</p> <p>認知症の方を介護する家族のための講座 実施回数：28回 参加者延べ603人 (男性：178人、女性：425人)</p> <p>アンケート結果から内容やテーマを見直し、参加者のニーズに応えられるよう実施した。</p>
37	家族のための介護講座／おとしより保健福祉センター	家族を介護している方、今後介護するかもしれない方、介護に興味のある方を対象に、介護に関する実習を中心とした講座を実施します。	<p>すぐに役立つ介護講座 実施回数：21回 参加者数：延べ187人 (男性：33人女性：154人)</p> <p>参加者のニーズに応え、令和6年度から定員を増やした。また参加しやすいように曜日を変えて実施した。</p>

No.	事業名／担当課	内容	総括評価 (令和3年度～令和7年度)
38	障がい者福祉センター各種セミナー／障がい政策課	障がいのある方やその家族、支援者、介護者、一般の方を対象に、様々なニーズに対応したセミナーを開催します。	高次脳機能障がいセミナーや精神障がいセミナー、障害者差別解消法セミナー等を実施した。 実施回数：26回 参加者数：301人 配信動画：2,404回視聴
39	介護離職防止のための情報提供／男女社会参画課	家族の介護を抱えている労働者が仕事と介護を両立できるよう制度の周知や情報提供を実施します。	実施回数：2回 参加者数延べ：19人 配信動画：87回視聴 関係課と連携しながら、介護離職防止のための情報提供やセミナーを実施し、仕事と介護の両立に向けた支援を行った。

施策9 社会参画の促進に向けた支援

No.	事業名/担当課	内容	総括評価 (令和3年度～令和7年度)
40	社会参画の促進に向けた情報提供/地域振興課	地域社会における社会貢献活動を促進するため、多様な広報媒体を活用して様々な情報提供を行います。	区の施策・事業に関する情報提供 区設掲示板ポスター 575件 公衆浴場ポスター 367件 回覧板チラシ 598件 区政等行政情報・地域情報等、地域住民に役立つ多様な情報を提供した。
41	育児期女性に対する支援/男女社会参画課	育児中の女性に寄り添いながら未来の自分に対して抱える悩みや不安等の相談に応じるとともに、社会参画に対して前向きに考えるためのきっかけを提供していきます。	いたばしI(あい)カレッジ 子育てママの未来計画 実施回数: 5回(20日間) 参加者数: 272人
42	社会参画しやすい環境整備の推進/障がい政策課・生涯学習課	身体障がい者及び知的障がい者(1歳以上65歳未満)の一時預かりや、乳幼児の一時保育者派遣を行い、区の実施する講座や会議等に安心して参加できる環境を整備します。	【障がい政策課】 赤塚ホーム利用件数 緊急保護: 590件 短期入所事業: 210件 ※令和5年10月より短期入所事業を開始し、レスパイト枠の拡充を図った。 【生涯学習課】 保育者派遣回数: 290回 保育者派遣人数: 延735人 各課からの依頼に応じ一時保育者を派遣した。
43	おでかけマップの管理・充実/障がい政策課	高齢者、子育て世代、外国人、障がい者などを対象に、赤ちゃんの駅やだれでもトイレの情報などを掲載した「おでかけマップ」を管理・運営することで、すべての人の社会参加を促します。	「どこでもだれでもお出かけマップ」の更新件数 区立施設: 173件 民間施設: 222件 調査および掲載情報の更新によってお出かけマップを適切に管理・運営することで、すべての人の社会参加を促した。
44	女性福祉資金/生活支援課	女性が経済的・社会的に自立するために必要な支援(貸付)を行います。	貸付実績: 0件、0円 女性相談窓口と連携して必要な支援(貸付)を案内した。
45	福祉総合相談/福祉課	あらゆる福祉相談を一つの窓口で受け付けることで、内容に応じた的確迅速な支援を行い、問題を解決することにより生活の安定を図ります。	相談件数: 111,920件

No.	事業名／担当課	内容	総括評価 (令和3年度～令和7年度)
46	ひとり親家庭への経済的支援／生活支援課・子育て支援課	母子及び父子家庭の方に対し、経済的自立と安定した生活に向け、貸付や各手当を支給することにより、ひとり親家庭等の経済の安定に向けた支援を図ります。 (母子及び父子福祉資金、児童扶養手当及び児童育成手当の支給)	【生活支援課】 母子及び父子福祉資金 貸付実績：661件、404,155,576円 【子育て支援課】 児童扶養手当及び児童育成手当の支給 児童扶養手当受給者数：11,821人 児童育成手当受給者数：17,467人 離婚率及び離婚件数の減少や賃金上昇に伴う所得の増加により、各種手当の受給者数は減少傾向にある。
47	ひとり親家庭の生活安定に向けた支援／生活支援課・福祉課	就労や一時的な疾病などにより、家事や育児に支障があるひとり親家庭に対して、ホームヘルパーを派遣するとともに、生活安定に向けた資格取得訓練費の助成や策定員によるプログラムに基づいた、自立に向けた支援を行います。 (ひとり親家庭自立支援給付金助成事業、母子・父子自立支援プログラム策定事業、ひとり親家庭ホームヘルプサービス)	【生活支援課】 ひとり親家庭ホームヘルプサービス 実利用世帯数：48世帯 利用時間数：延べ7,498時間 ひとり親家庭自立支援訓練費助成事業 教育訓練給付金支給件数：22人 高等職業訓練促進給付金等支給件数：98件 高卒認定試験合格支援事業支給件数：2件 母子父子自立支援プログラム策定事業 プログラム策定件数：56件 【福祉課】 ひとり親家庭の安定した生活の確保・生活水準の向上に向けた支援を継続的に実施した。
48	母子生活支援施設の運営／生活支援課・福祉課	対象となる母子世帯等の生活の安定と自立に向けた日常生活の支援、及び児童の健全育成に対する支援を行うとともに、退所後も母子が自立して生活を送れるよう支援します。	月初在籍世帯数：延べ701世帯 月初在籍世帯員数：延べ1,710人 育児・職業・健康・今後の人生などについて、関係機関と連携した総合的な支援を継続的に実施した。
49	高齢者等世帯住宅情報ネットワーク／住宅政策課	住宅の確保が困難なひとり親世帯等に対し、民間賃貸住宅の情報提供を行います。	協力不動産店での成約世帯数 ※ () は「ひとり親」世帯数 総数：5,035件(200件) うち新規成約数：418件(37件) うち更新成約数：4,617件(163件) 区内不動産店と連携し、住宅確保にお困りのひとり親世帯等に民間賃貸住宅の情報を提供することで、その入居を促進できた。

行動5 生活の場における行動変容の促進

施策10 多様なロールモデルや選択肢の提示

成果指標No.8

○重点事業

事業名	No.50 「(仮称) 多様性の視点を踏まえた広報物作成の指針」の作成			担当課	政策企画課 男女社会参画課
内容	多様な家族像・女性像・男性像が社会に浸透していくよう、各課においてポスターやチラシを作成する際の留意点をまとめた指針を作成し、活用を促進します。				
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	指針の作成	指針の周知・指針に基づく提案 魅力発信サポート事業等での活用・事例の紹介			
総括評価 (令和3年度～ 令和7年度)	新規採用職員研修(修了者547人)、管理職マネジメントセミナー(修了者183人)、係長職3年目研修(修了者247人)、窓口向上力研修(修了者188人)、板橋フォーラム勉強会(25人)等において「多様性の視点を踏まえた広報物作成ガイドライン」の配付を行い、周知・啓発を行った。また、同ガイドラインの内容を踏まえ、庁内における掲載イラストや写真について他課へ助言を行った。				

No.	事業名/担当課	内容	総括評価 (令和3年度～令和7年度)
51	ケア労働に関する 様々なサービスの情 報提供/男女社会参 画課	ケア労働をひとりで抱え込まない よう、様々なサービスの情報提供を 実施します。	実施回数：4回 参加者数：108人 配信動画：87回視聴 ケア労働をひとりで抱え込まないよう、様々なサービ スの情報提供と負担軽減に関するセミナーを実施し た。

施策 11 男性の家事・育児・介護の実践促進

成果指標No.8

○重点事業

事業名	No.52 男性向け家事・育児・介護スキルアップ講座		担当課	男女社会参画課	
内容	男性の家事・育児・介護をサポートするため、実践的なスキルを身につけるための講座を実施します。				
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	講座の実施 講座内容の見直し・改善				
総括評価 (令和3年度～ 令和7年度)	実施回数：12回 参加者数：延べ212人 配信動画：269回視聴 家庭内での協働を促進するため、男性向けの家事・育児・介護に関する具体的なノウハウや心構え、実践的なスキルを学ぶセミナーを実施した。				

No.	事業名／担当課	内容	総括評価 (令和3年度～令和7年度)
53	いたばしパパ月間／ 男女社会参画課	10月を「いたばしパパ月間」と設定し、各所管課や区内団体が実施している「父子対象事業」を可能な限り集中的に実施するとともに、育児に関する講座・セミナーや啓発イベントを開催する等、多角的な取組により男性の子育てを応援していきます。また、より効果的な推進のために庁外関係機関との連携強化を図っていきます。	「No.52 男性向け家事・育児・介護スキルアップ講座」や、区内商業施設・本庁舎プロモーションコーナーでの展示を実施した。また、区内団体協力事業及び育児カードゲーム「カジークジー」体験会を実施した。他にも、広報いたばしでの啓発記事掲載及びホームページでの父子対象事業一体的周知及び区内企業の取組紹介を行った。
54	パパと一緒にあそぼ！【イクメン講座】 ／子育て支援課	児童館において、父親向けに親子のふれあい遊びや、父親同士が交流する機会をつくることにより、育児の楽しさ・大切さや、育児に必要な知識と家庭力アップの方法を学ぶ場を提供します。	参加者数：5,047人 土曜日・日曜日などを含め父親の参加しやすい日を選び、各館年2回以上（多い館は年4回）実施した。
55	親の一日保育士体験 ／保育運営課	各保育園で、保護者が1日“保育士”となって園での生活を体験することで、育児に対する視野を広げ、子育ての楽しさを再発見してもらい、仕事と子育ての両立支援につながります。	参加者数：3,547人 うち父親参加者数：691人 参加者数は増加傾向にあり、父親の参加数も年々増加していて保護者の育児に対する参加意欲向上に寄与している。

行動6 意思決定過程における男女バランスの均衡

施策12 各種審議会等における幅広い人材の活用

成果指標No.9

○重点事業

事業名	No.56 委員選定プロセスの改善			担当課	男女社会参画課 (庁内連携)
内容	委員の選定プロセスに関して、各課とヒアリングを行って実態を把握した上で、選定に関する具体的手法を明記したガイドラインを作成し、全庁的に周知します。				
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	各課ヒアリングの実施 ガイドラインの作成		ガイドラインに基づく運用		
総括評価 (令和3年度～ 令和7年度)	委員の選定に係る取組及び継続的な登用状況管理を定めた「付属機関等の委員選定に関するガイドライン」を令和4年度に策定し、女性委員比率が20%以下の付属機関等を所掌する所管課へのヒアリングや新規設置に係る事前協議の促進を通じて、女性委員比率の向上に努めた。				

施策13 管理監督職をめざす女性職員の活躍促進

成果指標No.10

○重点事業

事業名	No.57 女性職員のキャリア形成支援			担当課	人事課 男女社会参画課
内容	女性職員のキャリア形成支援に向けた講演会・研修等を実施するとともに、多様な働き方についての理解の促進及び昇任意欲の向上を図ります。				
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	女性のキャリア形成支援 多様な働き方に関する講演会や研修の実施				
総括評価 (令和3年度～ 令和7年度)	適切な講師選定、研修カリキュラムの刷新などを行い、効果的な研修実施に取り組んだ。 昇任選考の仕組み等をより分かりやすく説明した資料を作成し、昇任意欲の醸成や昇任に関する不安軽減を図った。				

	事業名/担当課	内容	総括評価 (令和3年度～令和7年度)
58	女性職員の人事異動上の配慮/人事課	政策立案、議会対応、組織人員体制の調整が経験できるポストに積極的に女性職員を配置するよう配慮します。	各年度とも企画調整や予算配当、組織人員体制の調整を行うポストに女性職員を配置した。

施策 14 職員の理解の促進

No.	事業名／担当課	内容	総括評価 (令和3年度～令和7年度)
59	男女平等参画のための意識啓発／男女社会参画課	職員向けの情報紙を定期的に発行するなど、男女平等参画に関する情報を発信し、意識啓発を行います。	職員向けの情報誌として、男女平等に関わるテーマを広く取り上げる「男女平等参画推進 NEWS」や、庁内のダイバーシティ&インクルージョンに関わる取組を紹介する「D&I 通信」を発行し、意識啓発を図った。 男女平等参画推進 NEWS 発行：4回 D&I 通信発行：12回
60	定期的な男女平等参画意識の点検／男女社会参画課	男女平等参画に関する職員の意識を把握するため、定期的に点検・調査を実施して啓発の効果測定を行います。	職員ポータルサイトのアンケート機能を利用し、全職員を対象とした「男女平等参画・ダイバーシティに関する職員アンケート調査」を実施した。 回答者数：1,516人

めざす姿2 多様性を活かし合う豊かな「成長社会」
 行動7 ダイバーシティ&インクルージョンの理解促進

施策 15 個の多様性に関する積極的な情報発信

成果指標No.11

○重点事業

事業名	No.61 ダイバーシティフェア				担当課	男女社会参画課 (庁内連携)
内容	関係部署と連携してダイバーシティフェアを開催し、D&Iの考え方の浸透、理解促進を図ります。					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
	フェアの実施 実施内容の見直し・改善					
総括評価 (令和3年度～ 令和7年度)	参加者数：延べ73人 配信動画：225回視聴 ダイバーシティフェアにおいて関係各課の多様性に関する取組についての周知・啓発や性の多様性に関するセミナーを開催し、ダイバーシティ&インクルージョンの考え方の浸透、理解促進のための取組を行った。					

成果指標No.11

事業名	No.62 ダイバーシティ&インクルージョン出前講座の実施				担当課	男女社会参画課 生涯学習課
内容	区民や地域活動団体・事業者を対象に、区の出前講座を活用して、学習会の場に区職員を講師として派遣し、D&Iについて理解してもらえるような機会を提供します。					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
	講座内容の 決定	講座の実施 講座内容の見直し・改善				
総括評価 (令和3年度～ 令和7年度)	区内で活動する団体や区内大学から依頼を受け「板橋区のダイバーシティ&インクルージョン政策」に関するテーマで出前講座を行った。参加者数：延べ36人 また、YouTubeにおいて、ダイバーシティ&インクルージョン出前講座の内容を簡潔にまとめたダイジェスト版動画の配信を行った。配信動画：194回視聴					

No.	事業名／担当課	内容	総括評価 (令和3年度～令和7年度)
63	ダイバーシティ&インクルージョンに関する展示の実施／男女社会参画課	板橋区が実施する様々なイベントにおいて、D&Iの理解促進に向けた展示を行うことで、広く啓発を行います。	板橋区民まつりにて、ダイバーシティ&インクルージョンや板橋区パートナーシップ宣誓制度に関する展示を実施し、レインボーリボンストラップを配布した。 配布数：280個
64	多文化共生推進イベント等の開催／文化・国際交流課・(公財)板橋区文化・国際交流財団	異なる文化に対する理解を深める講座や、多文化共生や国際理解をテーマにした講演会等を実施します。	日本語スピーチ大会 実施回数：4回 参加者数：94人 来場者数：804人 動画配信：64回視聴 多文化紹介事業 実施回数：34回 参加者数：249人 継続的な実施のほか、様々な国・地域の紹介やオンライン視聴など実施方法を工夫して行った。
65	障がい者理解促進事業／障がい政策課	障がい者当事者を講師とした福祉体験学習などを通じて、障がいに対する区民の理解を深めつつ、交流の場を広げ、地域におけるノーマライゼーションの普及、促進を図ります。	福祉体験学習回数：117回 区民交流回数：13回 研修会実施回数：3回 障がい者(児)との交流の機会を設け相互の理解を図ることができている。今後、より障がい者について理解が進むよう事業内容を工夫していく。

施策 16 多様な人々の社会参画に向けた環境整備

○重点事業

成果指標No.12

事業名	No.66 障がい者の就労促進				担当課	障がい政策課
内容	ハート・ワークにおいて、区内の障がい者に就労を促し、能力開発を支援しつつ、一般就労とその後の職場定着を支援します。					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
	新規就職者実績 110人 (年齢別実人数)	新規就職者実績 115人 (年齢別実人数)	新規就職者実績 120人 (年齢別実人数)	新規就職者実績 125人 (年齢別実人数)	新規就職者実績 130人 (年齢別実人数)	
総括評価 (令和3年度～ 令和7年度)	区内在住の障がいのある方が適性と能力に応じた職業に就き活躍できるよう支援を実施したが、就労移行支援事業所の設置数が増えたことや特別支援学校卒業生が年々減少していることにより、年度別計画の達成には至らなかった。					

成果指標No.13

事業名	No.67 健診の受診促進のための意識啓発				担当課	国保年金課 健康推進課
内容	区ホームページや町会回覧、広報いたばし等で区民一般健康診査及び国民健康保険特定健康診査の周知や受診勧奨を行います。					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
	健診の周知・受診勧奨					
総括評価 (令和3年度～ 令和7年度)	健診受診の情報を区ホームページ等の各媒体を活用し、周知を行った。令和5年度から「いた pay 健幸ポイント」のコラム欄で健診受診についての意識啓発を行った。令和7年度からは受診の動機付けや受診率の向上を図るため、健診受診状況などを入力するとポイントが付与される機能を追加する。					

No.	事業名／担当課	内容	総括評価 (令和3年度～令和7年度)
68	多言語の情報提供／文化・国際交流課	区の様々な情報（区紹介冊子や防災パンフレット等）を多言語化し、作成・配布することにより、区を訪れる外国人や地域で暮らす外国人が過ごしやすい環境を整備します。	板橋区に転入された外国人の方に対し、生活に必要な情報を提供することを目的として、「Welcome to いたばし」を作成しており、戸籍住民課や区民事務所などで配布を行っている。 令和4年度からQRコードで読み取れるようにしている。
69	国際理解教育の授業の実施／文化・国際交流課・(公財)板橋区文化・国際交流財団	区内在住の外国人が、自国の文化・習慣を紹介する授業を実施することにより、地域の子どもたちとの交流を図ります。	小学校 派遣回数：23回 参加者数：1,542人 中学校 派遣回数：14回 参加者数：1,984人 あいキッズ 派遣回数：25回 参加者数：851（うちオンライン実施3回57人） オンラインなど実施方法を工夫して、毎年度継続的に実施した。
70	外国人の防災訓練への参加促進／文化・国際交流課・(公財)板橋区文化・国際交流財団	防災訓練に外国人が参加しやすいように通訳ボランティアを配置したり、広報活動を多言語で行うなどの工夫をします。	外国人留学生防災訓練 実施回数：2回 参加者数：53人 防災語学ボランティア養成講座 実施回数：2回 参加者：41人 防災体験ツアー 実施回数：1回 参加者数：6人 通訳ボランティアの活用と外国人の防災啓発を兼ねて事業を実施した。
71	シニア世代活動支援プロジェクトの推進／長寿社会推進課	シニア世代の社会活動を促進することで、生きがいの助長と健康の維持・増進を支援するとともに、地域社会を支える活動の担い手づくりを進めます。	フレイル予防事業 フレイルチェック測定会 参加者数：878人 フレイルサポーター養成講座 参加者数：42人 絵本読み聞かせ講座 参加者数：144人 新型コロナウイルス感染症による停滞期があったが、多くの地域の担い手となるシニアを養成した。

No.	事業名／担当課	内容	総括評価 (令和3年度～令和7年度)
72	スポーツへの参加機会充実／スポーツ振興課	すべての区民がスポーツに親しむことができるよう機会の充実を図ります。	<p>板橋 City マラソン 実施回数：4回 参加者数：29,233人</p> <p>板橋ウォーキング大会 実施回数：3回 参加者数：3,500人</p> <p>高齢者スポーツ大学 実施回数：3回 参加者数：169人</p> <p>バレーボール教室 実施回数：3回 参加者数：281人</p> <p>スポーツフェスティバル in 板橋 実施回数：2回 参加者数：20,375人</p> <p>ユニバーサルスポーツ体験会 実施回数：2回 参加者数：1055人</p> <p>オリンピックデーラン 実施回数：2回 参加者数：949人</p> <p>インクルーシブスポーツ体験会 実施回数：1回 参加者数：150人</p> <p>状況に応じてオンライン開催とするなど、開催方法についても工夫を凝らし、それぞれ開催した。</p>
73	ユニバーサルデザインガイドラインの更新／障がい政策課	区、区民、地域活動団体、事業者が配慮すべきユニバーサルデザインの項目をまとめた「板橋区ユニバーサルデザインガイドライン」について、新しく確立された配慮事項や技術の進歩、ニーズの変化などによるノウハウの蓄積等を踏まえ、常に見直しを図り、最新情報に更新・公開することで、ユニバーサルデザインの意識啓発と行動変容を促します。	有識者相談およびユニバーサルデザイン推進協議会での意見聴取を経て、ユニバーサルデザインガイドライン第5章「サインにおけるユニバーサルデザインガイドライン」を追加・公開し、多様な人が利用する施設でのサイン整備における配慮事項を周知・啓発した。

行動8 性的マイノリティへの支援

施策17 生活上の困難の解消

成果指標No.14

○重点事業

事業名	No.74 パートナーシップ制度の導入検討				担当課	男女社会参画課 (庁内連携)
内容	性的指向や性自認にかかわらず、誰もが人生を共にしたい人と暮らしていくことを支援するため、パートナーシップ制度に関する調査・調整を進めます。					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
	導入に向けた検討・調整			検討結果に基づく取組の実施		
総括評価 (令和3年度～ 令和7年度)	区におけるダイバーシティ&インクルージョンの推進、性的マイノリティ当事者の生活上の不便の軽減や差別・偏見・いじめのない社会の実現に向け、令和5年11月より「板橋区パートナーシップ宣誓制度」を開始した。また、すべての区民に本制度が重要な施策として認知され、浸透・定着していくようPR動画・ポスターを作成した。 宣誓件数：20件					

成果指標No.15

事業名	No.75 「(仮称)性自認及び性的指向に関する職員向けハンドブック」の策定				担当課	男女社会参画課
内容	区職員として必要な正しい知識、窓口等での接遇、職場の同僚などへの配慮等について記載したハンドブックを作成します。					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
	作成	配付・周知 内容の見直し				
総括評価 (令和3年度～ 令和7年度)	令和3年度に「多様な性に関する職員ハンドブック」を作成し、全職員へ送付したほか、新任合同研修等で男女社会参画課職員が同ハンドブックに基づき研修を実施するなど、職員の意識啓発に努めた。また、令和5年度には改訂版を作成した。					

No.	事業名／担当課	内容	総括評価 (令和3年度～令和7年度)
76	窓口等での配慮／男女社会参画課（庁内連携）	各種申請手続きや講座・イベント等の参加申込の際、特に性別の区分について尋ねる必要がない場合には記載を求めないよう周知します。	「多様な性に関する職員ハンドブック」や男女平等参画推進 NEWS により、不必要な性別記入欄がないかの点検を呼びかけるとともに、厚生労働省による履歴書様式の見直し事例の紹介を交えて申請書等において性別について尋ねる必要がない場合には記載を求めないよう周知を行った。

施策 18 相談体制の確立

No.	事業名／担当課	内容	総括評価 (令和3年度～令和7年度)
77	性的マイノリティに関する相談の実施／男女社会参画課	性的マイノリティの方が不安なく相談できる体制を整備します。	男女平等推進センター相談室における総合相談の内、性的マイノリティに関する相談件数 電話相談：69 件 チャット相談：7 件 令和7年4月より性的マイノリティの方の面談相談を新たに開始した。

施策 19 性の多様性に関する理解の促進

成果指標No.15

○重点事業

事業名	No.78 理解を深めるための啓発			担当課	男女社会参画課
内容	情報誌等での情報発信や、講座・イベント等の実施を通じて、性の多様性を理解し、性的マイノリティへの理解を深めていきます。				
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	多様な媒体での情報発信 講座・イベント等の実施			→	
総括評価 (令和3年度～ 令和7年度)	参加者数：73人 配信動画：225回視聴 性の多様性や性的マイノリティについての理解促進のための取組として、板橋区民まつりでの啓発展示や大学祭等でのレインボーリボンストラップの配布、ダイバーシティフェア内企画としてLGBTセミナーを開催した。				

No.	事業名/担当課	内容	総括評価 (令和3年度～令和7年度)
79	教職員等による国や都の資料の活用/指導室	教職員等が性的マイノリティの児童・生徒に適切な対応ができるよう、国や東京都の資料を活用します。	「人権教育プログラム」を毎年度全教員に配布し、性的マイノリティの理解について研修会等で理解を深めさせることができた。また、教育委員会訪問の機会を利用して、教職員への適切な対応ができるよう指導できた。
80	区職員に対する意識啓発/人事課・男女社会参画課	区職員に対し、性的マイノリティに関する研修等を通じた意識啓発を行い、「アライ（理解者）」を増やしていきます。	<p>【男女社会参画課】</p> <p>参加者数延べ：298人（配信動画視聴件数：225回含む）</p> <p>「多様な性に関する職員ハンドブック」を職員研修で配付し、アライ（理解者）を増やす取組や区職員も対象とした区民向け啓発事業としてLGBTセミナーを実施した。</p> <p>【人事課】</p> <p>窓口力向上研修（188名）</p> <p>資料配付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ジェンダーにとらわれないマネジメントのために」（14名） ・「多様な性に関する職員ハンドブック」（942名） ・「多様性の視点を踏まえた広報物作成ガイドライン」（942名） ・レインボーリボンストラップ（1,034名） <p>資料配付による啓発だけでなく、令和5年度からは研修として実施した。</p>

行動9 男女平等推進センターの機能の充実

施策20 区民との協働推進

成果指標No.16

○重点事業

事業名	No.81 男女平等推進センター登録団体との連携促進			担当課	男女社会参画課
内容	男女平等参画施策をより効果的に推進していくため、登録団体増加に向けた積極的な活動を行うとともに、登録団体との事業共催等により連携を促進していきます。				
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	共催事業の実施 団体増加に向けた広報活動			→	
総括評価 (令和3年度～ 令和7年度)	男女平等推進センター登録団体数・利用者数を増やすため、認知度向上に向けた周知や、施設の利便性向上に資する取組を行うとともに、登録団体との共催事業等を通じて連携を深めた。				

No.	事業名/担当課	内容	総括評価 (令和3年度～令和7年度)
82	区民との協働で進める男女平等参画意識づくり/男女社会参画課	男女平等参画社会実現に向けた機運醸成と男女平等参画推進を行う団体の育成を目的として、区民主体で企画・運営する講座の支援や、区民との協働事業を実施します。	<p>区民協働企画講座</p> <p>公募により選定した団体との協働によりセミナーを実施した。</p> <p>実施回数：11回</p> <p>参加者数：980人（オンライン参加者数 645人を含む）</p> <p>配信動画：411回視聴</p> <p>あいサロン</p> <p>実施回数：36回</p> <p>参加者数：513人</p> <p>男女平等推進センター登録団体の協力により、男女平等参画意識を持つきっかけづくりや仲間づくりの場を提供した。</p> <p>いたばし男女平等フォーラム</p> <p>実施回数：4回</p> <p>参加者数：2,050人</p> <p>区民や男女平等推進センター登録団体の協力により、男女平等参画社会の実現に向けた課題や解決方法を探り、幅広い層に男女平等参画の意識啓発を行った。</p>
83	「センターだより」の発行/男女社会参画課	区と公募区民との協働で、男女平等参画に関する情報誌を企画・編集・発行します。	<p>発行部数：20,000部</p> <p>区と公募区民との協働で、各年度において様々なテーマで男女平等参画に関する情報誌を企画・編集・発行した。</p>

施策 21 相談事業の充実

成果指標No.17

○重点事業

事業名	No.84 相談を必要とする人に情報が届く仕組みづくり		担当課	男女社会参画課	
内容	情報誌やホームページによる周知だけでなく、相談を必要としている人へ情報が届くよう仕組みづくりを進めます。				
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	案内カード設置場所の拡充 関連部署・団体との連携 SNS等での周知の強化				
総括評価 (令和3年度～ 令和7年度)	区内施設だけでなく、区内医師会所属病院や区内商業施設において相談窓口周知のための配架・掲示を行い、相談を必要としている人へ情報が届くように努めた。また、「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～11月25日）等においてSNSを活用して情報発信を行うとともに、相談窓口周知のためのカードを新たに作成した。				

No.	事業名／担当課	内容	総括評価 (令和3年度～令和7年度)
85	相談体制の充実／男女社会参画課	誰もが気軽に相談を受けることができるようにするとともに、多様化・複雑化する相談内容に的確に対応できる体制を整備します。	【男女平等推進センター相談室】 電話や窓口での相談に加え、令和4年7月からWebチャットを利用し相談を開始。令和7年4月より、LINEを使ったチャット相談や男性及び性的マイノリティの方に向けた面談相談を開始。引き続き、多様化・複雑化する相談内容に的確に対応できるよう体制を整える。

めざす姿3 暴力やハラスメントのない「安心・安全社会」

行動10 DVの未然防止と早期発見

施策22 若年者等への教育・啓発

○重点事業

成果指標No.18・19

事業名	No.86 中学生向けデートDV防止教育				担当課	男女社会参画課
内容	区内の中学校での出前講座等、若年者のデートDV防止に関する教育を実施します。					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
	講座の実施 講座内容の見直し・改善					
	→					
総括評価 (令和3年度～ 令和7年度)	区立中学校「デートDV防止啓発出前講座」実施件数：18校 未実施の中学校に対しては、令和7年度に実施する方向で調整中。本事業を通じ、若年者のデートDV防止に関する意識啓発を図ることができた。					

成果指標No.20

事業名	No.87 若年層に向けた予防啓発				担当課	男女社会参画課
内容	大学祭、成人式等におけるデートDV防止に関する冊子の配布等、若年層に向けた啓発を行います。					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
	冊子の配付等啓発の実施 啓発内容の見直し・改善					
	→					
総括評価 (令和3年度～ 令和7年度)	大学祭では、パネル展示やパンフレット・アウェアネスリボンストラップ等の配布を通じて、若年層に向けた意識啓発を実施した。二十歳のつどいでは、区の特設サイトにてデートDV防止に関する周知・啓発を実施した。					

No.	事業名／担当課	内容	総括評価 (令和3年度～令和7年度)
88	地域の各種団体に対する啓発／男女社会参画課	DV 防止に関する基礎知識や相談窓口について、地域の各種団体に向けた啓発を行います。	避難所運営協議会にて災害時には暴力のリスクが高まることや避難所での加害者による詮索の注意点等について説明するとともに、パープルリボンストラップを配付し、DV 相談窓口を周知した。 参加回数：10 回 パープルリボンストラップ配付数：274 個
89	女性に対する暴力防止運動／男女社会参画課	女性に対する暴力防止運動期間（11月12日～25日）に合わせ、広報いたばしへの掲載やリーフレットの配布等、DV 防止の啓発及び相談窓口の周知を行います。	運動期間に合わせて、広報いたばしや課のインスタグラムにより情報発信し、DV 防止啓発や相談窓口の周知を行った。また、プロモーションコーナーにて「アウェアネスリボンキャンペーン」を実施し、関係各課のパネル展示とアウェアネスリボンストラップの配布を行った。 各種リボンストラップ配布数：155 個

施策 23 地域への周知及び見守りの連携

No.	事業名／担当課	内容	総括評価 (令和3年度～令和7年度)
90	地域での見守りを担う職員に対する研修／男女社会参画課	保育士・保健師・ケースワーカー・養護教諭等の見守りを担う職員に対して、DVの早期発見につながるよう研修や相談窓口の周知を行います。	参加者数：63人 見守りを担う職員向けに、DVの早期発見につながるようDV被害者支援研修を実施した。
91	医療機関に対する周知／男女社会参画課	医師会と連携し、地域の医療機関に対して相談窓口や通報制度の周知を行います。	板橋区医師会と連携し、地域の医療機関(364か所)で相談窓口周知チラシを配布した。
92	地域活動団体に対する周知／男女社会参画課	地域で活動する団体(民生委員協議会等)に対して相談窓口の周知を行い、早期発見につながる体制を整備します。	避難所運営協議会にてどのようなことがDVにあたるのかを説明するとともに、パープルリボンストラップを配付し、相談窓口を周知した。 参加回数：10回 パープルリボンストラップ配付数：274個
93	相談窓口の周知の強化／男女社会参画課	相談窓口案内カード等の設置場所の拡充及び内容や媒体の見直しにより、相談窓口の周知を強化します。	区立施設(85か所)・区内商業施設(2か所)トイレ個室へのチラシ貼付やセミナー・イベント等におけるパープルリボンストラップの配布等により相談窓口の周知を実施した。

行動 11 DV 被害者支援
 施策 24 支援体制の充実

成果指標No.21

○重点事業

事業名	No.94 配暴センターにおける相談体制の拡充		担当課	男女社会参画課	
内容	従来の電話や面談での相談に加え、メールでの相談や男性被害者への面談での相談等、相談体制の拡充を図ります。				
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	拡充に向けた調整		相談体制の拡充		
総括評価 (令和3年度～ 令和7年度)	令和4年度よりチャット相談を開始し、電話や面談では心理的負担が大きいと感じる方でも相談や支援につながる体制を整備した。更に、令和7年度からはチャット相談システムをLINE相談にリニューアルするとともに、実施日についても平日のみから土曜にも拡充し、利便性向上に取り組んできた。また、男性からのDV相談の増加等を踏まえて令和7年度から男性及び性的マイノリティの方の面談相談も開始した。				

No.	事業名/担当課	内容	総括評価 (令和3年度～令和7年度)
95	DV 相談の実施/男女社会参画課・福祉課	DV 被害者に寄り添う姿勢で相談を実施し、問題解決を図ります。	【男女社会参画課】 DV 被害者に寄り添いながら相談を実施し、必要に応じて DV 相談証明書の発行を行った。 【福祉課】 相談件数：1,584 件
96	DV 被害者保護/福祉課	一時保護を必要とする被害者の多様な特性を理解・尊重し、一人ひとりの状況に応じた適切な支援を実施します。	相談件数：159 件
97	母子等緊急一時保護事業/生活支援課・福祉課	母子等が緊急に保護を必要とする場合に、一時的に指定施設で保護することにより、対象者の安全を確保します。	保護件数：17 件 母子等の緊急的な保護を通じて、身体の安全確保・一定期間の居室の提供を継続的に実施した。
98	相談員との緊密な連携/男女社会参画課・福祉課	DV 相談を担当する相談員と配暴センター職員が緊密に連携し、支援に関する最新情報の共有や安心して相談を受けられる体制の維持に努めます。	各福祉課の相談員と配暴センター職員が情報を共有し、連携して DV 被害者支援にあたった。

施策 25 配偶者暴力相談支援センターの機能強化

No.	事業名／担当課	内容	総括評価 (令和3年度～令和7年度)
99	DV 連絡会の充実／男女社会参画課	連絡会の開催を通して、行政、警察、民間支援団体など関係機関の情報共有を促進するとともに、相互協力と緊密な連携体制構築を図ります。	区内警察署や民間支援団体などの関係機関を構成員とする DV 連絡会を実施し、被害者支援に関する情報共有や意見交換を行った。 実施回数：4回
100	DV 担当者連絡会の充実／男女社会参画課	現場での実務を担う担当者レベルでの連絡会を開催し、より実践的な課題解決に向けて検討を行います。	区役所の関係課を構成員とする DV 担当者連絡会を実施し、被害者支援に関する情報共有や支援策についての協議を行った。 実施回数：4回
101	要保護児童対策地域協議会／支援課	関係機関・部署とネットワークを構築することにより、要保護児童等の適切な保護や支援を図ります。	代表者会議実施回数：8回 実務者会議実施回数：176回 アウトリーチ型：1,097 機関訪問 個別ケース会議実施回数：488回 センター開設を契機に要対協専属の係を設置し、区独自のアウトリーチ型など、関係機関との積極的な情報共有を実施した。
102	面前 DV 等相談受付体制の強化／支援課	児童虐待（心理的な虐待）に該当する面前 DV の対応を強化するため、24 時間 365 日の相談体制構築を図ります。	相談件数：973 件 令和3年度子どもなんでも相談開設以来、相談体制が定着してきつつあり、面前 DV の具体的対応につながった。
103	子ども家庭支援センター（児童相談所）との連携強化／男女社会参画課（庁内連携）	DV 被害者支援と児童虐待対策を一体的に取り組んでいくため、支援の連携を強化します。	DV 被害者は、配偶者だけでなく子どもも該当するケースが多いため、子どもに関する相談や虐待を発見した際は通告を行うとともに、DV 被害者支援と児童虐待対策を一体的に取り組んでいくため、連携強化を図った。
104	研修等の充実／男女社会参画課	DV 被害者支援に関わる職員の研修等により、支援の質の向上や二次被害防止に努めます。	DV 被害者支援に関わる職員の研修実施し、支援の質の向上や二次被害防止に努めた。

行動 12 ハラスメントや性暴力の防止

施策 26 ハラスメントの防止啓発及び相談窓口周知

成果指標No.22

○重点事業

事業名	No.105 区内企業等へのハラスメント防止に関する情報提供				担当課	男女社会参画課
内容	区が発行する企業向け啓発冊子等でハラスメント防止措置など企業の義務について情報提供を行い、防止に向けた取組の必要性について啓発を行います。					
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
	情報提供・啓発の実施			→		
総括評価 (令和3年度～ 令和7年度)	区内企業向け啓発冊子「働き方を変える」(12,000部発行)にハラスメント防止に関する情報を掲載し、区内施設や関連セミナー等での配布を行った。 また、区内企業に向けた性的マイノリティ理解促進事業として、「多様性時代の職場づくり」というテーマでオンラインセミナーを実施し、啓発を行った。参加者数：11人					

No.	事業名／担当課	内容	総括評価 (令和3年度～令和7年度)
106	あらゆる人権侵害・ハラスメントを予防し根絶するための意識啓発／男女社会参画課	人権侵害・ハラスメントに関して啓発用パンフレットやリーフレットを配布する等、未然防止のために意識啓発を行います。	アウェアネスリボンキャンペーン、北朝鮮人権侵害問題啓発のためのパネル展示及びDVD上映、ダイバーシティフェアを開催することで、人権侵害やハラスメント予防の意識啓発を行った。
107	相談の実施／男女社会参画課	ハラスメントに関する相談を受けるとともに、必要に応じて、適切な支援窓口につなげていきます。	ハラスメントに関する相談がしやすい体制を整えるとともに、適切な支援窓口への情報提供を行った。
108	区職員のハラスメント防止に向けた取組／人事課	ハラスメント防止研修を実施することで、ハラスメントに関する正しい知識を身に付け、働きやすい職場づくりを推進します。	主任職・技能主任職昇任選考合格者研修(354名) 係長職3年目サポート研修(309名) ハラスメントに対する意識の再認識が必要なタイミングで毎年実施した。

施策 27 性暴力の防止啓発及び相談窓口周知

No.	事業名／担当課	内容	総括評価 (令和3年度～令和7年度)
109	学校等と進める予防教育／男女社会参画課・指導室	区立小中学校における人権教育の充実で予防教育を進めるとともに、メディアリテラシー普及のための啓発を行います。	<p>【男女社会参画課】</p> <p>「デートDV防止啓発出前講座」及び「メディアリテラシー講座」</p> <p>実施校数：20校</p> <p>参加者数：3,070人</p> <p>【指導室】</p> <p>令和3年度から毎年各学校では、セーフティ教室を開催し予防教育を進めた。また、「生命の安全教育」を全校で実施できるよう指導案等を周知したことで、各学校で性暴力の防止に向けて、発達段階に応じた指導を行うことができた。</p>
110	若年層に向けた予防啓発／男女社会参画課	性被害・性暴力の防止に向けて、若年層に効果的に働きかけることができるよう、継続的に予防啓発を行います。	<p>大学祭では、パネル展示やパンフレット・アウェアネスリボンストラップ等の配布を通じて、若年層に向けた意識啓発を実施した。二十歳のつどいでは、区の特設サイトにてデートDV防止に関する周知・啓発を実施した。</p>
111	避難所における性暴力の防止啓発／男女社会参画課・地域防災支援課	災害時避難所を運営する地域の方に向けて、避難所運営協議会等の場で、性暴力防止のための啓発を行います。	<p>【男女社会参画課】</p> <p>避難所運営協議会にて、過去に避難所で起きた性暴力事件等を紹介し、避難所での防犯対策等の注意喚起を行った。</p> <p>【地域防災支援課】</p> <p>性暴力防止に配慮した避難所運営マニュアルの見直し（随時）と周知・啓発を行った。</p>
112	適切な相談窓口の周知／男女社会参画課	SNS等での情報発信や相談案内カードの配布により、相談窓口について広く周知するとともに、必要に応じてSARC東京（特定非営利活動法人 性暴力救援センター・東京）等の適切な窓口につなげていきます。	<p>課のInstagramや避難所運営協議会、中学生向け「デートDV防止啓発出前講座」等のセミナーにおいて相談窓口の周知を行った。なお、「デートDV防止啓発出前講座」では、若年層向けに刷新した相談窓口一覧を配付した。</p>

行動 13 心とからだの健康づくりの推進

施策 28 心とからだと性に関する正確な情報の提供

No.	事業名／担当課	内容	総括評価 (令和3年度～令和7年度)
113	若年層に対する正しい性教育／男女社会参画課	幼児期・学齢期には親子で一緒に学べる講座、若年層にはSNS等を利用した情報配信など、年齢層ごとに異なるアプローチで、性に関する正しい情報を提供します。	実施回数：4回 参加者数延べ：88人（配信動画視聴回数8回を含む） 親子で一緒に学べる講座や区民向け情報誌等を通じて、年齢層ごとに異なるアプローチで性に関する啓発を行った。
114	健康に関する正しい知識を身につけるための教育／指導室	体育・保健体育での指導計画に基づき、心と身体の健康教育を行います。	各学校においては、発達段階に応じて、心と身体の健康教育を毎年度実施することができている。また、性教育やがん教育について、講師を招聘し、専門家から指導を受ける出前授業を実施している学校も増えてきている。
115	性感染症の予防啓発／予防対策課	高校や大学などで、HIV等の性感染症の正しい知識や予防法についての啓発を行います。	HIV抗体等検査件数：843件 HIV等相談件数：2676件 講演会 実施回数：4回 参加者数：128人 大学祭にて普及啓発 実施回数：12回 人数：875人 本庁舎及び赤塚支所にて普及啓発 実施回数：6回 人数：495人 二十歳のつどいでの普及啓発 実施回数：2回 人数：7,900人 無印良品板橋南町22情報ステーションにて普及啓発 実施回数：1回 人数：70人 アイシェフボードでの普及啓発 実施回数：2回 人数：約100人 区民まつりでの普及啓発 実施回数：1回 人数：360人 SNSでの普及啓発 実施回数：2回 人数：2,673人 区職員、新任区職員への普及啓発 実施回数：7回 周知人数：19,393人 HIV、性感染症予防について、若い世代を中心に、様々な場面や方法で普及啓発を実施した。

No.	事業名／担当課	内容	総括評価 (令和3年度～令和7年度)
116	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの視点に立った啓発の推進／男女社会参画課	女性が、自らのライフデザインを描き、それを実現するため、個人としての自己の意思と責任により選択した多様な生き方が尊重されるよう啓発活動を推進します。	<p>中学生向けの「デートDV防止啓发出前講座」や いたばしI(あい)カレッジ女性版、男女平等参画セミナー等により、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの視点に立った啓発を実施した。また、「センターだよりNo.28 生と性の悩み 相談してみませんか」において、相談先の紹介等を行った。</p> <p>中学生向け出前講座参加者数：3,070人 その他講座参加者数：133人</p>

施策 29 女性の健康づくり支援

○重点事業

成果指標No.23

事業名	No.117 「女性のための相談窓口」の周知の強化			担当課	男女社会参画課 健康推進課
内容	女性の心や身体の相談について、男女平等推進センターと女性健康支援センターが連携して実施している「女性のための相談窓口」を、より広く認識してもらえるよう周知を強化します。				
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	周知の強化				
総括評価 (令和3年度～ 令和7年度)	<p>【男女社会参画課】</p> <p>広く周知できるようセミナー参加者募集チラシへの掲載や課主催事業参加者への案内、SNSでの情報発信、区内医師会所属病院へのチラシ配布等を行った。</p> <p>【健康推進課】</p> <p>来場者数：延べ4,553人</p> <p>広報いたばしをはじめとした広報活動に加え、区内大学学園祭、区役所展示、地域イベントなどの機会を活用し、来場者に対して周知を行った。</p>				

成果指標No.24

事業名	No.118 乳がん・子宮がん検診受診促進のための意識啓発			担当課	健康推進課
内容	広報いたばし、回覧板、ホームページ、健（検）診リーフレット、勸奨チラシ等で健（検）診事業の周知を図ります。また、各イベントや大学の文化祭等で受診勧奨を実施しながら区民の意識啓発を図ります。				
年度別計画	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	意識啓発の実施				
総括評価 (令和3年度～ 令和7年度)	<p>来場者数：4,553人</p> <p>広報いたばしをはじめとした広報活動に加え、区内大学学園祭、区役所展示、地域イベントなどの機会を活用し、マンマモデル（乳房触診モデル）で体験してもらうなど来場者に対して受診勧奨を含む健康について啓発を行った。</p>				

No.	事業名／担当課	内容	総括評価 (令和3年度～令和7年度)
119	女性の健康づくり支援／健康推進課	女性を対象にした女性特有の疾患や健康づくりに関して、健康講座、グループ支援などを行うことで、女性の健康づくりの啓発・支援を行います。	健康講座 実施回数：152回 参加者数：延1,710人 グループ支援 実施回数：96回 参加者数：延498人 平日夜間やオンラインでの実施も取り入れることで、幅広い方に参加してもらえるような工夫を行った。
120	女性健康支援センター相談事業／健康推進課	女性を対象に健康相談等を行います。	相談件数：延2,319件 女性からの幅広い健康相談に対して、傾聴・共感の意識を常に心がけながら、適切な対応に努めた。